

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年1月1日
(第61期)	至	2021年12月31日

日本フェンオール株式会社

東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号

(E02020)

第61期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2022年3月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

日本フェンオール株式会社

東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	28
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	32
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	41
(5) 株式の保有状況	43
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	90
2. 財務諸表等	91
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111

[監査報告書]

2021年12月連結会計年度
2021年12月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第61期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日本フェンオール株式会社
【英訳名】	Fenwal Controls of Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田原 仁志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号
【電話番号】	(03)3237-3561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 田原 康治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号
【電話番号】	(03)3237-3561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 田原 康治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	14,307,548	12,542,746	10,385,590	9,125,333	12,372,066
経常利益	(千円)	1,476,444	1,497,313	828,563	838,163	1,338,080
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,128,740	1,169,824	526,533	585,243	387,569
包括利益	(千円)	1,420,336	718,952	399,784	434,949	753,568
純資産額	(千円)	11,425,802	11,820,658	11,515,706	11,623,129	11,921,994
総資産額	(千円)	17,605,446	16,615,511	15,463,834	15,674,123	18,686,106
1株当たり純資産額	(円)	1,938.99	2,005.99	2,039.26	2,058.28	2,130.10
1株当たり当期純利益	(円)	191.55	198.52	89.72	103.64	68.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	64.9	71.1	74.5	74.2	63.8
自己資本利益率	(%)	10.4	10.1	4.5	5.1	3.3
株価収益率	(倍)	8.61	7.48	16.57	13.88	23.33
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,332,828	454,945	799,066	1,761,617	1,203,162
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△63,228	△1,057,759	757,124	△944,382	△1,265,720
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△363,062	△449,889	△928,496	△460,968	226,091
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	5,714,157	4,620,827	5,231,897	5,527,526	5,740,268
従業員数	(人)	195 (32)	188 (37)	189 (30)	192 (31)	261 (39)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員は()外数で記載しております。

4 当社は第60期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	9,635,382	9,469,840	8,185,254	9,125,333	9,498,213
経常利益 (千円)	1,329,267	1,419,532	881,288	1,180,925	1,621,964
当期純利益 (千円)	1,013,648	1,220,564	857,481	953,513	790,436
資本金 (千円)	996,600	996,600	996,600	996,600	996,600
発行済株式総数 (株)	5,893,000	5,893,000	5,893,000	5,893,000	5,893,000
純資産額 (千円)	8,977,064	9,527,089	9,541,712	10,106,707	10,579,336
総資産額 (千円)	13,923,843	13,555,194	13,392,232	14,112,209	15,948,144
1株当たり純資産額 (円)	1,523.43	1,616.77	1,689.70	1,789.75	1,890.20
1株当たり配当額 (円)	55.00	58.00	58.00	65.00	67.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	172.02	207.13	146.11	168.85	140.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.5	70.3	71.2	71.6	66.3
自己資本利益率 (%)	12.0	13.2	9.0	9.7	7.6
株価収益率 (倍)	9.59	7.17	10.18	8.52	11.44
配当性向 (%)	32.0	28.0	39.7	38.5	47.8
従業員数 (人)	182 (29)	188 (37)	189 (30)	192 (29)	210 (23)
株主総利回り (%)	127.4	119.4	123.9	125.2	142.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	1,749	1,745	1,599	1,520	1,744
最低株価 (円)	1,292	1,401	1,370	901	1,298

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員は()外数で記載しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 当社は第60期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	事項
1961年 5月	米国Fenwal Inc.（以下「米国フェンオール社」と記す）製品の国産化による各種制御装置及び火災探知装置の製造及び販売を目的として、米国フェンオール社・三井物産㈱・日本電熱㈱の三社の出資により、日本フェンオール㈱（資本金8,000千円 額面金額500円）を東京都港区芝田村町に設立
1962年 7月	長野県南安曇郡豊科町の日本電熱㈱長野工場内に当社長野工場を設置
1966年 2月	大阪市西区に大阪営業所を設置
1967年 4月	名古屋市中村区に名古屋出張所（現中部営業所）を設置
1968年 1月	長野県南安曇郡豊科町に長野工場を移転
1971年 9月	東京都八王子市に技術・管理センターとして、八王子センター（現八王子事業所）を設置
1973年 4月	東京都港区に家庭用防災機器の製造・販売を目的として、子会社日本エス・エス・ピー㈱を設立
8月	東京都新宿区で防災設備全般のメンテナンスを主たる業務とする、オートマチック工業㈱の株式37.5%（1974年3月子会社化、1995年7月吸収合併）を取得
1975年12月	一般建設業（消防施設工事業）の建設大臣許可を受ける
1977年 8月	福岡市博多区に福岡出張所（現九州営業所）を設置
1981年10月	医療用具製造業の厚生大臣許可を受ける
1982年 3月	医療分野への進出のため、定款の一部を変更し、事業目的に“医療用具の設計・製造及び販売”を追加
1982年 4月	TQC（全社的品質管理）導入
1983年 4月	長野県南安曇郡豊科町の長野工場内に信越営業所を設置
5月	長野県南安曇郡梓川村にプリント基板実装組立専用工場として梓川工場を設置
1984年 5月	長野工場が富士ゼロックス㈱殿の品質認定工場となる
1987年 2月	長野県南安曇郡梓川村にプリント基板実装組立の自動化を目的として梓川第二工場を設置
1988年 5月	米国フェンオール社の親会社であるWalter Kidde & Co., incと技術協力を維持しつつ、株式62%すべてを買取
10月	東京都荒川区に防災設備の施工管理を担当する子会社フェンオール・システム㈱を設立
1989年 2月	各種制御機器装置の製造・販売を業務とする㈱エフ・アイ・ティの全株式を取得（1993年11月解散）
3月	OA機器分野への進出のため、定款の一部を変更し、事業目的に“オフィスオートメーション機器及び通信機器の設計・製造及び販売”を追加
3月	宮城県仙台市に東北営業所を設置
1990年 9月	医療用機器分野の拡大と設計・製造・販売の一体化のため、子会社日本エス・エス・ピー㈱を吸収合併
1994年 4月	本店を東京都千代田区飯田橋に移転
5月	子会社オートマチック工業㈱が子会社フェンオール・システム㈱を吸収合併し、商号をフェンオールアネシス㈱に変更
1995年 1月	長野県東筑摩郡波田町に波田工場を設置（1998年9月閉鎖）
7月	防災分野での一貫したサービスの提供と経営効率の改善のため、子会社フェンオールアネシス㈱を吸収合併
7月	上記合併により東京都豊島区に大塚分室を設置
7月	上記合併により横浜市中区に横浜営業所を設置
1996年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
8月	梓川工場（PWB A部門）が財日本品質保証機構より、ISO 9002適合の認定を受ける
1997年 4月	長野工場（既存）の敷地内に新たに工場を増設し、梓川工場及び梓川第二工場のPWB A部門を移管し、長野工場として統合
5月	大塚分室を東京都千代田区へ分室として移転
10月	神奈川県横浜市に防消火設備の企画、設計、施工、監理業務及びコンサルタント業務を目的として、子会社防消火エンジニアリング㈱を設立

年月	事項
1998年 1月	愛知県豊田市御幸本町にトヨタ営業所を設置
2月	長野工場（サーマル部門、メディカル部門）がISO 9002適合の認定を受ける
3月	八王子センター（現八王子事業所）の敷地内に、実験及びデモンストレーション用の技術開発実験棟を新設
1999年 4月	大阪営業所を大阪市西区に移転
2000年 4月	東京都八王子市に八王子サテライトオフィスを開設
5月	長野工場、八王子センター（現八王子事業所）〔火災報知設備／消火設備、温度制御機器、サーモカップル（半導体製造装置センサー、熱板）〕が(財)日本品質保証機構より、ISO 9001適合の認定を受ける
2002年 3月	東京都中央区に設備工事・保守点検を主な事業とする、フェンオール設備(株)を設立
3月	分室を東京都中央区に移転
2003年 2月	子会社防消火エンジニアリング(株)の株式1,360株全て売却
8月	長野県南安曇郡梓川村に安曇野R&Dセンターを設置
12月	長野工場、八王子事業所のほか各営業所を登録範囲に加え、(財)日本品質保証機構よりISO 9001:2000品質マネジメントシステムへの移行の適合認定を受ける
2004年11月	香港にプリント基板実装組立における部材調達・設計・製造・販売を目的としてFENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED（日本芬翁（香港）有限公司）を設立
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、新たにジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 4月	名古屋営業所とトヨタ営業所を統廃合し、名古屋市天白区平針に中部営業所を新設
7月	長野工場にて(財)日本品質保証機構よりISO14001適合認定を受ける
10月	長野工場にてトヨタ生産方式を導入
12月	世界最小クラスの産業用光電式煙感知器「Fシリーズ」の発売開始
2006年 9月	住宅用火災警報器「F12」の発売開始
2007年 1月	住宅用火災警報器「F12」が2006年日経優秀製品・サービス賞 優秀賞 日経産業新聞賞 を受賞
5月	海外向け汎用高機能透析装置TR-FXが薬事法改正後、業界初の厚生労働省の製造承認を得る
5月	安曇野R&Dセンターを八王子事業所に統合
2008年 3月	八王子サテライトオフィスを八王子事業所に統合
9月	住宅用火災警報器「煙雷（SF12）」の発売開始
2009年 2月	熱式住宅用火災警報器「熱雷（SF22）」の発売開始
10月	SSR内蔵温度コントローラー「DGシリーズ」の発売開始
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ に上場
2011年10月	深圳にFENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED（日本芬翁（香港）有限公司）の事務処理代行を目的としてFENWAL CONSULTING(SHENZHEN)CO., LIMITED(深圳芬翁信息咨询有限公司)を設立
12月	高感度吸引式煙検知システム「SAS (Suction Alarm System)」の発売開始
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年11月	世界初の耐圧防爆型の光電式スポット型煙感知器（FLS-02E）の発売開始
12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2016年11月	大阪営業所を大阪市中央区に移転
2017年 5月	分室を東京都千代田区に移転
2018年 7月	防災部門の体制強化と経営の効率化を目的として、子会社フェンオール設備(株)を吸収合併
2018年11月	長野工場にて、独立行政法人製品評価技術基盤機構よりJCSS認定及び計量法に基づく校正事業者として登録を受ける
2019年 9月	FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED（日本芬翁（香港）有限公司）のプリント基板実装組立における受注活動を停止
2021年 1月	株式会社シパウラ防災製作所の全株式を取得し連結子会社化

3【事業の内容】

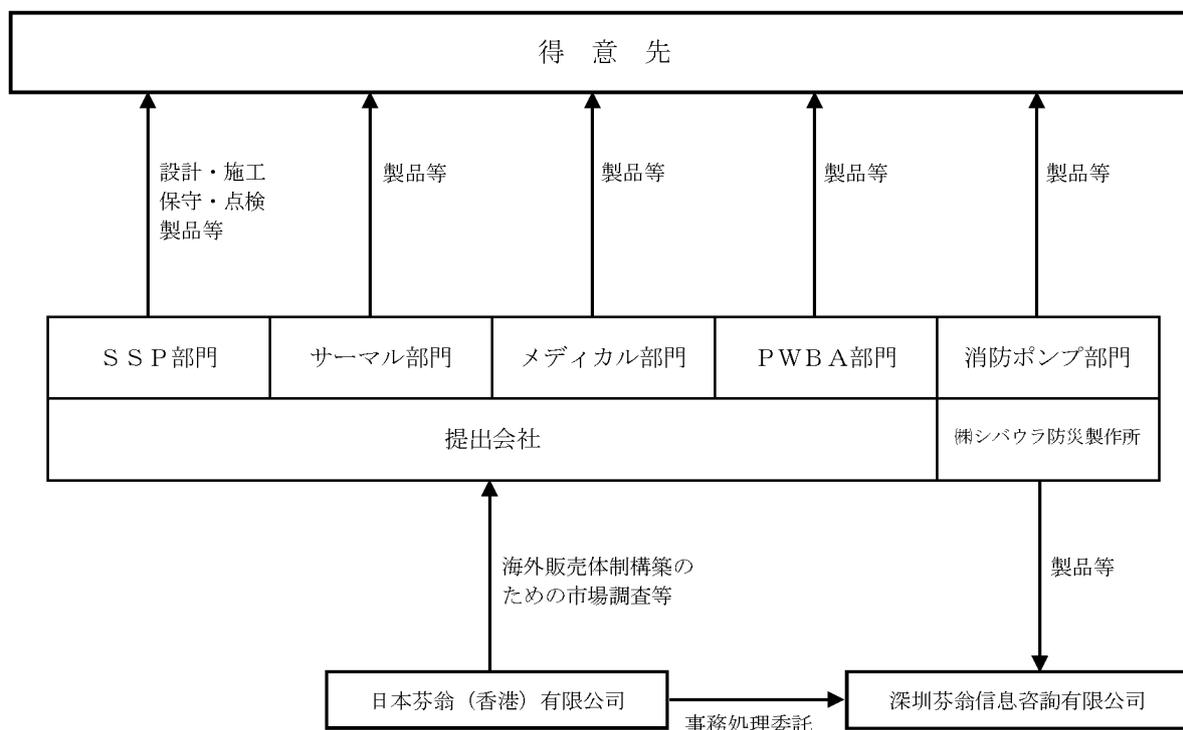
当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、熱のコントロールを基礎技術として、火災警報システム、消火システム、高性能防災システム、半導体製造装置用熱板、人工腎臓透析装置、プリント基板の実装組立、消防ポンプ等の分野において製品の開発、システムの販売・設計・工事・メンテナンス等を主な事業活動としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	事業内容及び取引関係	会社名
防消火事業 (SSP部門)	火災警報システム、消火システム、爆発抑制システム、高感度煙検知(SAS)システム、過熱警報システム等の機器の開発・製造・販売及び同システムの設計・施工・保守及びエンジニアリングサービス	当社
温度制御事業 (サーマル部門)	温度調節器、半導体製造装置用熱板及び装置、高温炉用熱電対、その他温度制御機器等の開発・製造・販売及び同システムの設計・サービス	当社
医療事業 (メディカル部門)	人工腎臓透析装置及び医療機器の開発・設計・製造・サービス	当社
プリント基板事業 (PWBA部門)	ア트워크設計、ノイズ(EMC)対策、プリント基板実装組立	当社
消防ポンプ事業 (消防ポンプ部門)	消防ポンプ、消防車、保安ポンプ、全自動消火システム等の消防・防災機器の開発・製造・販売	㈱シバウラ防災製作所

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 2021年1月5日付で株式会社シバウラ防災製作所の全株式を取得し、連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シバウラ防災製作所	長野県 松本市	99,000	消防ポンプ事業 (消防ポンプ部門)	100.0	役員兼任あり。 債務保証あり。
FENWAL CONTROLS OF JAPAN (H. K.), LIMITED (日本芬翁 (香港)有限公司)	香港	1,075 (HK\$80,000)	海外販売体制構築のため の市場調査等	100.0	—
FENWAL CONSULTING (SHEN ZHEN) CO., LIMITED (深圳 芬翁信息咨询有限公司)	中華人民 共和国 (深圳市)	7,725 (US\$100,000)	FENWAL CONTROLS OF JAPAN (H. K.), LIMITED (日本芬翁(香港)有限公 司)の事務代行業務	100.0	—

- (注) 1 在外連結子会社の費用は、調整額として全社費用に含めております。
2 上記の子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
3 株式会社シバウラ防災製作所については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,877,162千円
	(2) 経常利益	175,100千円
	(3) 当期純利益	72,385千円
	(4) 純資産額	1,734,763千円
	(5) 総資産額	3,156,264千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
SSP部門	108 (10)
サーマル部門	31 (2)
メディカル部門	20 (4)
PWBA部門	21 (2)
消防ポンプ部門	51 (14)
報告セグメント計	231 (32)
全社 (共通)	30 (7)
合計	261 (39)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員は () 外数で記載しております。
2 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3 当連結会計年度末の従業員数が前連結会計年度末に比べて69名増加しておりますが、これは主に株式会社シバウラ防災製作所の株式を取得し、連結子会社としたためであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
210（23）	44.73	13.97	5,990,146

セグメントの名称	従業員数（人）
S S P部門	108（10）
サーマル部門	31（2）
メディカル部門	20（4）
P W B A部門	21（2）
報告セグメント計	180（18）
全社（共通）	30（5）
合計	210（23）

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員は（ ）外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として以下を掲げております。

- ① 安全で高品質な製品の提供を通して、社会に貢献できるメーカーを目指す
- ② 高い技術力で顧客に信頼される企業を目指す
- ③ 取引先・株主・社員の満足度を高めることを目指す
- ④ 法令を遵守し倫理性の高い企業活動を通して、透明性のある企業を目指す

この理念の下、差別化された高付加価値製品の開発、販売に注力することにより、収益力を高め企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画ローリングプラン（2021-2023）に基づき、引き続き以下のビジョンと重点方針の下、持続的成長のための経営基盤への投資を積極的に取り組むことにより、企業体質の強化を目指します。

<ビジョン>

「安心を創造し人と社会をつなぐ企業を目指す」

<重点方針>

- ① 開発組織の陣容拡大と環境整備
- ② 社員が意欲をもって業務を遂行できる人事制度・組織の構築
- ③ オンリーワン製品の開発に注力し、高収益を目指す
- ④ 外部企業との提携、海外市場進出等による事業拡大への挑戦
- ⑤ ガバナンス、コンプライアンス対応強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、ROE（自己資本利益率）及びEBITDAマージンを重視しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度において、2022年3月31日付け「当社の一部製品に関する不正行為について」にて公表いたしましたとおり、当社が製造している一部製品に関し、2013年9月から2020年10月までの間に当社で製造した製品について、型式承認時に承認された部品とは異なる部品を一部用いて製造し、当該事実が発覚することを防ぐために、型式適合検定受検時に不正な手段を用いて型式適合検定に合格していたことが判明いたしました。

当社では、本件不正行為が判明した後、本件対象製品の安全性検証を第一と考え、消防法及び規格省令に基づき本件対象製品本体及び設置場所における試験並びに機能、動作、安全性に関する検証を実施してまいりました。

その結果、一部、規格省令に不適合項目はありますが、感知器や中継器に異常がある場合には、受信機に異常表示がされるという自動試験機能が備わっております。これまでの設置環境下において異常は出ておらず、現時点では機能喪失もなく、万一今後トラブル表示が発生した場合でも、適切な監視対応を行うことでご使用いただけると判断しております。

しかしながら、消防機器を取り扱う当社としての社会的責任に鑑み、不正行為により出荷した本件対象製品の全数約10,000台について、代替製品への交換を進めてまいります。

上記、不正行為が発覚したことに対し、当社は、その重大性に鑑み、コンプライアンスに精通した弁護士、及び当社社外監査役を構成員とする特別調査委員会を設置し、本件不正行為の詳細な経緯に関する調査結果、本件不正行為の原因分析及び再発防止策等の提言を受領いたしました。その調査結果等も踏まえ、当社としては、本件不正行為の原因は以下のとおりであると考えております。

- ① 法令遵守・コンプライアンス意識の欠如
- ② 消防法・検定制度の理解不足
- ③ 内部監査機能の機能不全
- ④ 組織内の連携体制の不全
- ⑤ 部門間の相互チェック機能の欠如

具体的には、一部部品について、既にメーカーが生産を中止していたものの、かかる生産中止情報及び実際の在庫情報が社内で共有されないまま受注を獲得し、納期遵守を優先して、法令及び社内規程等を逸脱し、本件不正行為に及んでしまいました。更には、内部監査機能や部門間の連携、相互チェック機能が不十分であったことにより、本件不正行為を社内で防止することができなかったものと考えております。

上記の原因を踏まえ、当社は、本調査委員会による再発防止策の提言等も踏まえつつ、以下のとおり、再発防止策を策定いたしました。

- ① 法令遵守・コンプライアンスに関する定期的な研修等の実施
- ② 品質保証体制の強化
- ③ 社内規程類の整備、改訂
- ④ 消防法・検定制度に関する外部講習会や社内研修会の実施
- ⑤ 内部監査室の役割・機能の強化
- ⑥ 部門間の情報共有の制度・機会の強化
- ⑦ 他部門による確認・承認を行う仕組みの導入

当社は、上記の再発防止策に基づき、法令遵守・コンプライアンス意識の向上や、内部監査及び品質保証体制の強化、部門間の相互チェック機能の強化、社内規程の改訂や内部通報制度の実効性確保等、再発防止に向けて取り組んでまいります。

このような事態を二度と繰り返さないとの断固たる決意をもって、再発防止の徹底及び信頼回復に努めてまいります。

セグメントごとの課題は次のとおりであります。

SSP部門におきましては、今回の不正行為を重く受け止め、対象製品の全数交換を最優先課題といたします。また、二度と同様の事態を起こさないための再発防止策の徹底を図るとともに、人材育成、補強にも取り組んでまいります。

サーマル部門におきましては、市場の変化に迅速かつ柔軟に対応するための開発及び生産体制の一層の強化を図るとともに、多様化・高度化する顧客の課題を解決に導く技術提案力を高めていくため、新技術へのチャレンジを推進してまいります。

メディカル部門におきましては、原材料及び半導体不足に伴う部品の入手難が懸念されることから、サプライチェーンの連携強化を図り、製品の安定供給体制の構築に尽力してまいります。

PWBA部門におきましては、引き続き部材の入手難や価格高騰による生産への影響が懸念されることから、製品を安定的に供給するための調達力を高めるとともに、ユニット製品など付加価値を高めた提案活動を推進してまいります。

消防ポンプ部門におきましては、部品価格の高騰及び生産中止等のサプライチェーンの潜在的リスクを抱えております。急激な事業環境の変化にも柔軟かつ迅速に対応し、海外調達の推進による徹底した原価低減活動に取り組むことで、事業体質の強化と収益力向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の将来におけるリスクは当連結会計年度末現在で当社が判断したものであります。

[方針]

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進するためにリスク管理委員会及びリスク管理事務局を設置しております。

緊急又は重大と思われるリスクが発生した際には、各統括部長が遅滞なく社長に報告し、社長が重大なリスクと判断した場合、リスク管理委員会を招集し、取締役会に報告することにしております。

また、上記以外のリスクに関しては、識別・評価したリスクを定期的にリスク管理委員会に報告し、リスク発生の未然防止とモニタリングを行っております。

(1) 主要取引先の事業動向

当社グループのメディカル事業は限定された取引先との繋がりが強く、その取引先の経営戦略・事業動向が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年12月期におけるメディカル事業の主要取引先に対する売上高構成比は、東レ・メディカル(株)が約9割となっております。

(2) 製品の品質

当連結会計年度において、当社が2013年9月から2020年10月までの間に製造した一部の製品について型式承認時に承認された部品とは異なる部品を一部用いて製造し、当該事実が発覚することを防ぐために、型式適合検定受検時に不正の手段を用いて型式適合検定に合格していたことが判明いたしました。

本件不正行為については、特別調査委員会による詳細な経緯に関する調査結果、原因分析及び再発防止策等の提言を踏まえ、品質保証体制の強化や法令遵守・コンプライアンスに関する定期的な研修の実施等の再発防止策を策定いたしました。

しかしながら、再発防止策を実施しても、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンス

当社グループは、役職員のコンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、コンプライアンスを円滑かつ効果的に実施する為にコンプライアンス委員会及びコンプライアンス事務局を設置しております。

また、2020年9月に、全役職員に対し不正防止の意識を高めて不正を引き起こさないことが重要である旨、監査役及び内部監査室が行う監査、役職員相互の不正に対するチェック機能の重要性、更には、「役職員によるコンプライアンス関連事項 報告・相談ルート」の活用について及び通報・相談による不利益な扱いをしない旨等を記載した「コンプライアンス宣言」を全役職員向けに発出いたしました。

しかしながら、諸施策を講じてもコンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資材等の調達に伴うリスク

当社グループの主要原材料は、電気・電子部品、金属及びプラスチック等の材料部品であります。これら資材の需要が急激に増加あるいは供給量が減少し、必要量が確保できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外注委託先の事業動向

当社グループは、製品の生産の一部を外部に委託しております。これらの外注先の選定にあたっては、技術力や供給能力などについて、信用調査等情報収集を実施し、信頼できる会社を選定しておりますが、外注先の生産能力不足や予期せぬ操業停止などにより、当社グループが十分な製品供給を行えない可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、企業や組織の重要な財産である情報資産のセキュリティ確保と維持を目的とした「情報セキュリティガイドライン」、「情報資産管理マニュアル」を定め、運用しております。また、昨今のセキュリティ情勢やテレワーク対応に伴い、情報機器・ネットワーク基盤に対し、「マルウェア対策(EDR)、不法侵入対策、情報漏洩対策」等の強化を実施しております。

しかしながら、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合は、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任

当社グループは、取扱製品の品質維持に努めておりますが、製品の製造上の欠陥、設計上の欠陥、指示・警告上の欠陥によって第三者に被害を与えるリスクが存在します。その場合、当社グループに相応の責任があると認定された場合、当社グループの事業継続、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制及び変更

当社グループの取扱製品は消防法及び医薬品医療機器等法による法的規制を受けており、法的規制の動向又は変更によっては、生産及び販売活動を阻害するリスクの他、法的規制に違反した場合、各種認定機関等による認証に影響を及ぼすリスクが存在します。

当社では一部製品に関する不正行為の事実が発覚し、その再発防止のためにコンプライアンスの強化を行っております。しかし、コンプライアンスに関するリスクは完全には回避できない可能性があり、万が一重大なコンプライアンス違反を起こした場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 政治・経済情勢

当社グループのサーマル事業（温度制御事業）は、取扱製品の都合上、液晶産業・半導体産業をはじめとする国内の景気動向、とりわけ設備投資の動向に影響されます。メディカル事業におきましては、腎臓透析患者に対する国の医療政策に影響されることは避けられません。消防ポンプ事業におきましては、主な販売先が官公庁であるため、国や地方の財政状態及び政策等の影響を受ける可能性があります。また、中国・東南アジアを中心に展開している海外についても、その仕向国における財政状態及び政策等により、需要が減少する場合があります。当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投資有価証券に係るリスク

当社グループは、投資有価証券を保有しておりますが、株式相場の著しい変動により評価損が発生した場合に、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、株価下落は、その他有価証券評価差額金を減少させることにより、純資産の減少を引き起こす可能性があります。

(11) 事業展開を行う地域での社会的な混乱等

当社グループは事業を展開するうえで、以下の潜在的なリスクを抱えております。

- ・ 地震又は風水害等の天変地異に起因する自然リスク
- ・ 戦争、テロ、犯罪に起因する社会リスク
- ・ サイバー攻撃、情報システム障害に起因する業務リスク

(12) 人材確保に関するリスク

当社グループの成長と利益は、当社独自の専門的技術、熟練した施工技術を有する人材の確保・育成に大きく影響されます。こうした人材の確保・育成が想定通りに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症について、関係者並びに社員の安全確保のため、不要不急の外出や面談・出張を差し控えるとともに、在宅勤務や時差勤務等の感染防止対応を講じた上で、業務活動を継続しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済情勢が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,011百万円(19.2%)増加の18,686百万円、負債は、前連結会計年度末に比べ2,713百万円(67.0%)増加の6,764百万円、純資産は、前連結会計年度末に比べ298百万円(2.6%)増加の11,921百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化による厳しい状況から徐々に回復しつつあるものの、度重なる感染拡大のリスクに加え、資源価格の高騰、半導体等の部品不足など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、中期経営計画ローリングプラン（2021-2023）に基づき、持続的成長のための経営基盤強化への積極的な投資に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、新たにグループに迎え入れた「株式会社シバウラ防災製作所」を当社グループの中核事業に成長させるべく、海外市場への販売体制の強化等を図るとともに、グループ全体のシナジー創出を目的とした設備投資計画を推進してまいりました。

また、各部門の人員増強に加え、新人事制度及び教育制度導入による人材投資・育成にも積極的に取り組んでまいりました。

業績につきましては、サーマル部門が半導体市場の活況により引き続き好調に推移した上、消防ポンプ部門をグループに迎えたことにより、受注高及び売上高は前連結会計年度と比べ、大幅に増加いたしました。

以上の結果、受注高は12,829百万円(前期比39.6%増)、売上高は12,372百万円(前期比35.6%増)となりました。

利益面におきましては、子会社取得費用等により販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加及びSSP部門の利益率改善等により営業利益は1,270百万円(前期比65.9%増)、経常利益は1,338百万円(前期比59.6%増)となりました。しかしながら、長野工場の建替えに伴う減損損失及び2022年3月に公表いたしました「当社の一部製品に関する不正行為について」に記載の対象製品に関する改修見込額を特別損失として計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は387百万円(前期比33.8%減)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度における業績への影響は軽微であります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ、212百万円増加し5,740百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は1,203百万円(前期比558百万円減)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益682百万円、製品改修関連損失引当金の増加額459百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の投資活動によって使用した資金は1,265百万円(前期比321百万円増)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社の取得による支出1,528百万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入406百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の財務活動の結果獲得した資金は226百万円(前期は460百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の純増減額628百万円、配当金の支払額370百万円によるものであります。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
自己資本比率(%)	71.1	74.5	74.2	63.8
時価ベースの株主資本比率(%)	52.7	54.3	51.8	48.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.0	0.9	0.3	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	52.6	124.8	404.6	70.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

※利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を採用しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
S S P 部門	823, 598	118. 0
サーマル部門	1, 745, 592	118. 8
メディカル部門	1, 216, 474	123. 9
P W B A 部門	1, 292, 208	109. 7
消防ポンプ部門	1, 570, 306	—
合計	6, 648, 181	153. 6
備考	(S S P 部門) 上記生産実績の外、防災設備工事の施工高は下記のとおりであります。	
	4, 104, 004	90. 4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 S S P 部門の生産高には、防災設備工事で使用する機器も含まれております。

4 防災設備工事の施工高は、当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高を記載しております。

5 繰越施工高は、未成工事支出金より推定したものであります。

6 当連結会計年度より「株式会社シバウラ防災製作所」を連結の範囲に含めたことに伴い、新たなセグメントとして消防ポンプ部門を追加したため、当該部門の前年同期比は表示しておりません。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
S S P 部門	5,570,713	102.9	3,230,227	112.8
サーマル部門	2,517,423	174.5	906,379	341.6
メディカル部門	1,309,520	103.7	363,702	105.5
P W B A 部門	1,224,301	114.2	243,317	167.6
消防ポンプ部門	2,207,491	—	809,581	—
合計	12,829,449	139.6	5,553,208	153.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 S S P 部門には、完成工事高も含まれております。

3 当連結会計年度より「株式会社シバウラ防災製作所」を連結の範囲に含めたことに伴い、新たなセグメントとして消防ポンプ部門を追加したため、当該部門の前年同期比は表示しておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
S S P 部門	5,205,183	96.9
サーマル部門	1,876,349	134.5
メディカル部門	1,290,489	104.1
P W B A 部門	1,126,190	100.5
消防ポンプ部門	2,873,853	—
合計	12,372,066	135.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 S S P 部門には、完成工事高も含まれております。

3 当連結会計年度より「株式会社シバウラ防災製作所」を連結の範囲に含めたことに伴い、新たなセグメントとして消防ポンプ部門を追加したため、当該部門の前年同期比は表示しておりません。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
東レ・メディカル株式会社	1,176,721	12.9	1,235,565	10.0
西華産業株式会社	1,489,840	16.3	1,153,233	9.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度は、当社の一部製品に関する不正行為につきまして、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。このような事態を二度と繰り返さないとの断固たる決意をもって、再発防止の徹底及び信頼回復に努めてまいります。

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の分析

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当連結会計年度より「株式会社シバウラ防災製作所」を連結の範囲に含めたことに伴い、新たな報告セグメントとして「消防ポンプ部門」を追加しております。

なお、「消防ポンプ部門」につきましては、前期比を表示しておりません。

SSP (Safety Security Protection) 部門

当該部門におきましては、電力基幹産業向けの警報・消火設備や特定顧客向け国内外工場設備への特殊消火設備が堅調に推移したものの、特定顧客向け大型工事案件は若干減少いたしました。なお、産業用の小型感知器、防爆型煙感知器につきましては、半導体市場の活況に伴う需要増を背景に売上高が増加いたしました。

以上の結果、受注高は5,570百万円(前期比2.9%増)、売上高は5,205百万円(前期比3.1%減)となりました。

当該部門では、電力基幹産業向けの警報・消火設備の受注活動を継続するとともに、既存設備の入れ替えや改修工事の提案、差別化したガス消火設備等の受注活動を推進してまいります。

また、課題である人材育成及び体制の強化を図るとともに、産業向け特殊防災設備に関する提案、新製品の開発など、将来に向けた取り組みを進めてまいります。

サーマル部門

当該部門におきましては、半導体市場における設備投資需要の拡大が続く中、主力製品である半導体製造装置向け熱板及びセンサーの出荷が好調に推移し、受注・売上ともに大幅に増加いたしました。

以上の結果、受注高は2,517百万円(前期比74.5%増)、売上高は1,876百万円(前期比34.5%増)となりました。

当該部門では、主力製品である熱板及びセンサーなど、高い成長が見込まれる半導体市場における設備投資需要に支えられ、引き続き堅調に推移するものと予測しております。

メディカル部門

当該部門におきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化により、主力製品である海外市場向け人工腎臓透析装置及び当該関連製品の出荷が、客先における在庫調整等により厳しい状況で推移いたしました。一方、国内市場向け人工腎臓透析装置の関連製品につきましては需要・出荷ともに堅調に推移いたしました。

以上の結果、受注高は1,309百万円(前期比3.7%増)、売上高は1,290百万円(前期比4.1%増)となりました。

当該部門では、主力製品である海外市場向け人工腎臓透析装置の出荷数量は前年並みと見込んでおります。また、人工腎臓透析装置以外の製品の海外市場参入に向けた活動を推進するとともに、客先販売力向上を支援すべく原価低減活動に注力してまいります。

PWBA (Printed Wiring Board Assembly) 部門

当該部門におきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等により事務機器向け製品は減少したものの、産業機器及び医療機器向け製品が堅調に推移し、受注が増加いたしました。しかしながら、世界的な部品不足に伴う調達リードタイムの長期化等により生産調整を余儀なくされるなど、売上は微増にとどまりました。

以上の結果、受注高は1,224百万円(前期比14.2%増)、売上高は1,126百万円(前期比0.5%増)となりました。

当該部門では、新たな需要獲得に向け、協力会社との連携に加え、付加価値を高めたユニット製品等、積極的な提案活動を推進してまいります。事務機器向け製品における市況の回復が遅れているものの、産業機器や医療機器向け製品は引き続き堅調に推移するものと予測しております。

消防ポンプ部門

当該部門におきましては、消防ポンプ、消防車、保安ポンプ、全自動消火システム等の消防・防災機器の開発・製造・販売を行っております。

当連結会計年度におきましては、国内市場は新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、主力の消防ポンプ・消防車・保安ポンプを中心に、地方自治体及び法人向けが堅調に推移いたしました。

海外市場におきましては、これまで不透明な状況が続いていた中国の入札動向によりやく回復の兆しが見えてまいりました。また、タイ・台湾・韓国向けの販売は、海外への渡航制限及び顧客との対面営業への制限が続くものの、引き続き好調に推移いたしました。

以上の結果、受注高は2,207百万円、売上高は2,873百万円となりました。

当該部門では、半導体等の部品不足に伴う消防車生産への懸念があるものの、国内は消防ポンプを中心に引き続き地方自治体及び総務省向け案件の受注獲得に向け注力してまいります。また、海外の主力市場である中国におきましては、中国国内における国産品優先購買の動向に注視しつつ、在外連結子会社との連携による販売体制の強化を図ってまいります。

ロ 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末の資産合計は、18,686百万円となり、前連結会計年度末15,674百万円に比べ3,011百万円(19.2%)増加しております。主な増加要因は株式会社シバウラ防災製作所の連結子会社化に伴う「のれん」1,042百万円(一)、「受取手形及び売掛金」930百万円(100.3%)、「製品」519百万円(424.2%)や「完成工事未収入金」401百万円(42.4%)であります。

(負債の状況)

当連結会計年度末の負債合計は、6,764百万円となり、前連結会計年度末4,050百万円に比べ2,713百万円(67.0%)増加しております。主な増加要因は短期及び長期借入金の純増額1,578百万円(315.6%)、「支払手形及び買掛金」870百万円(74.7%)であります。

(純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産合計は、11,921百万円となり、前連結会計年度末11,623百万円に比べ298百万円(2.6%)増加しております。主な増加要因は親会社株主に帰属する当期純利益387百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの事業活動における運転資金の需要の主なものは、製造業に関わる部品仕入、外注費、建設業に関わる材料仕入、外注費及び各事業における一般管理費などがあります。また、投資資金の需要としては、中期経営計画に掲げている人材投資、新規事業創出等に係る投資のほか、工場の生産設備及び全社システムのシステム投資等があります。

これらの事業活動に必要な資金は、内部資金の活用を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入又は社債の発行による資金調達も行っております。借入につきましては、金額・期間等を考慮し、必要に応じて金利スワップなどの手段を活用し、金利変動リスクに備えます。充分な手元流動性資金と金融機関の借入枠を有しているため、今後の運転資金及び投資資金需要に対しても充分対処できる状況であります。

また、株主に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけているため、配当政策として、株主資本と連動した株主資本配当率(DOE)を採用することといたします。企業価値向上のための積極的な投資を実施しつつ、安定的な配当を継続するために株主資本配当率(DOE)3.5%程度を配当総額の目安とし、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針であります。

③ 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、ROE(自己資本利益率)及びEBITDAマージンを重視しており、中期経営計画ローリングプランにおける目標値をROE7%、EBITDAマージン12%として収益力の強化に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、ROEは特別損失658百万円を計上したことにより3.3%と目標を下回ったものの、EBITDAマージンは13%と目標を上回りました。

なお、新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度における業績への影響は軽微であります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについ

ては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、当該見積りに関する新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」を参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

当社は、下記のとおり製造等に関する契約を締結しております。

提携先	契約内容	備考	契約期間
東レ・メディカル㈱	製造委託基本契約 人工腎臓透析装置等の製造委託に関する基本契約	—————	2020年12月25日から 2021年12月24日まで 以降1年ごとの自動更新

なお、上記以外に当連結会計年度において経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は下記基本方針を掲げ、SSP、サーマル、メディカル、消防ポンプそれぞれの部門における製品に関わる開発や各種製品の品質・信頼性の改善及び生産性向上を図るための開発を実施しております。なお、PWBA部門は研究開発活動を行っておりません。

また、当連結会計年度においても、FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED(日本芬翁(香港)有限公司)及びFENWAL CONSULTING(SHENZHEN)CO.,LIMITED(深圳芬翁信息咨询有限公司)は研究開発活動を行っておりませんので、以下、当社(提出会社)及び株式会社シバウラ防災製作所におけるその活動状況について言及しております。

研究開発活動基本方針

- 1 熱のコントロールを目的とした、高付加価値で創造的な製品とシステムの開発
- 2 ソフトウェア及びエレクトロニクス技術をベースにした機器制御に関する顧客満足度の高い製品の研究開発とその応用
- 3 自社のコア・テクノロジーと外部の優れた技術の組み合わせによる複合的な技術の創出

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の経過及び成果は次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は402百万円であります。

SSP (Safety Security Protection) 部門

SSP部門では、自動火災報知設備、消火設備、産業用異常検知システム等の市場動向を視野に入れ、お客様に安全、安心をお届けすべく、製品の基本性能及び品質向上に向けた基礎研究を行っております。

当連結会計年度は、自動火災報知設備にかかる中継器の後継機種及び感知器のリニューアルに向けた製品開発を継続して取り組んでまいりました。

また、産業用異常検知システム及び最新規格での防爆型煙感知器の開発にも着手しており、一部製品の生産に向けた準備を進めております。

当連結会計年度における研究開発費は168百万円であります。

サーマル部門

サーマル部門では、半導体製造装置市場の動向を視野に入れ、高性能化する半導体製造装置用の熱板及びヒーターの基礎研究を継続しております。

当連結会計年度は、主力製品である熱板の特定顧客及び市場ニーズに合わせた機能、性能の向上を目指した製品開発を継続しております。また、温度調節器のリニューアルも順次実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は78百万円であります。

メディカル部門

メディカル部門では、透析治療に関連した現場のニーズから、新たなセンシング技術と蓄積されたソフトウェア技術で、安全・安心を実現する医療機器の基礎研究を行っております。

当連結会計年度は、新型透析装置向けに開発した機能ユニットとソフトウェアの最終評価を終え、市場に展開しております。また、その他の医療機器の新規開発、従来の要素部品の改良開発、制御ソフトウェアの開発を継続して進めております。

当連結会計年度における研究開発費は92百万円であります。

消防ポンプ部門

消防ポンプ部門では、消火消防用機器、防災減災用機器等の市場動向を視野に入れ、製品の使いやすさや品質の改善・向上に向けての取り組みと共に、各商品の将来に必要な要素の面から基礎研究を行っております。

当連結会計年度は、空冷式及び水冷式消防ポンプのモデルチェンジ等への取り組みを継続しております。

当連結会計年度における研究開発費は63百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産で238,577千円、無形固定資産で80,738千円となっております。有形固定資産につきましては、製品の製造装置及び製造拠点の改装を目的としたものがその多くを占めております。無形固定資産につきましては、主に販売管理システム等に投資しております。

セグメントごとの投資額は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（千円）		
	有形固定資産	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
S S P部門	35,027	6,947	41,974
サーマル部門	62,707	2,214	64,922
メディカル部門	18,241	1,106	19,348
P W B A部門	27,748	1,893	29,641
消防ポンプ部門	9,584	226	9,810
本社その他	85,268	68,350	153,618
合計	238,577	80,738	319,316

(注) 当連結会計年度において当社長野工場の一部建替えに伴い、198,909千円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※7 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	S S P 部門 サーマル部門 全社	販売・ 管理設備	2,603	0	—	—	15,048	17,651	43(3)
八王子事業所 (東京都八王子市)	S S P 部門 サーマル部門 メディカル部門 P W B A 部門 全社	研究開発 設備	115,878	12,733	136,005 (18,720)	—	24,306	288,923	44(7)
長野工場 (長野県安曇野市)	S S P 部門 サーマル部門 メディカル部門 P W B A 部門 全社	生産設備	229,862	91,475	264,654 (17,003)	—	49,856	635,848	73(11)
大阪営業所 (大阪府大阪市中央 区) 他7営業所	S S P 部門 サーマル部門	販売設備	4,733	—	—	—	3,738	8,472	50(2)

(注) 上記設備のほか、本社ビル及び営業所は第三者から賃借しているものです。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社シバウラ 防災製作所	本社・工場 (長野県 松本市) 他1営業所	消防ポンプ 部門	販売・ 生産 設備	2,032	5,994	—	31,929	30,908	70,864	51 (14)

(注) 上記設備のほか、本社、工場、営業所は第三者から賃借しているものです。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
FENWAL CONTROLS OF JAPAN (H. K.), LIMITED (日本芬 翁(香港)有限公司)	本社 (香港)	全社	販売・ 管理 設備	—	—	—	—	—	—	— (—)
FENWAL CONSULTING (SHEN ZHEN) CO., LIMITED (深圳 芬翁信息咨询有限公司)	本社 (中国深 圳市)	全社	販売・ 管理 設備	—	—	—	—	175	175	— (2)

(注) 1. 上記在外子会社のうちFENWAL CONTROLS OF JAPAN(H. K.), LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)には、当社(提出会社)からの出向者1名がおりますが、当社(提出会社)の従業員数に含めて表示しております。

2. 上記設備のほか、FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H. K.), LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)の本社、FENWAL CONSULTING (SHENZHEN) CO., LIMITED (深圳芬翁信息咨询有限公司)の社は第三者から賃借しているものです。

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計額であります。なお、金額に消費税等は含んでおりません。

3 従業員数の()は嘱託及び臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 長野工場	長野県 安曇野市	全社	工場建替 及び増設	2,000	125	自己資 金及び 借入金	2022. 1	2023. 12	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,713,000
計	20,713,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,893,000	5,893,000	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式 であり、権利内 容に限定のない 当社における標 準の株式 100株を1単元の 株式とする
計	5,893,000	5,893,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年3月31日	△25,000	5,893,000	—	996,600	—	1,460,517

(注) 上記発行済株式の減少は、「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項の規定に基づき、利益による株式消却を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	22	47	31	3	2,172	2,285	—
所有株式数 (単元)	—	12,121	1,272	13,429	14,960	1,274	15,849	58,905	2,500
所有株式数 の割合（%）	—	20.58	2.16	22.80	25.40	2.16	26.91	100.00	—

(注) 自己株式231,773株は、「個人その他」に2,317単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114(常任代理人：香港 上海銀行東京支店 カストディ業 務部)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	470	8.31
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841(常任代理人：香港 上海銀行東京支店 カストディ業 務部)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	390	6.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	282	4.98
株式会社八十二銀行 (常任代理人：日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	282	4.98
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	250	4.42
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人：株式会社みずほ銀 行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号品川インタ ーシティA棟)	238	4.21
株式会社吉田ディベロプメント	東京都世田谷区岡本3丁目10番12号	201	3.55
東レ・メディカル株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目4番1号	200	3.53
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人：株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	190	3.36
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY- PB(常任代理人：BOFA証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	184	3.25
計	—	2,689	47.50

(注) 1. 2021年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、重田光時氏及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社及びHikari Investment BVI Limitedが2021年12月8日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
重田光時	香港、銅鑼灣、怡和街	1,007	17.10
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264番地	0	0.00
Hikari Investment BVI Limited	Road Town, Tortola, British Virgin Islands, VG11103rd Floor, J&C Building	91	1.56

2. 2021年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SAMARANG UCITSが2021年12月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SAMARANG UCITS	11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg	280	4.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 231,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,658,800	56,588	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	5,893,000	—	—
総株主の議決権	—	56,588	—

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には当社所有の自己株式73株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式64,300株(議決権の数643個)が含まれております。なお、当該議決権の数643個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本フェンオール株式会社	東京都千代田区飯田橋 一丁目5番10号	231,700	—	231,700	3.93
合計	—	231,700	—	231,700	3.93

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式64,300株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2020年3月27日の第59回定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株主価値との連動をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める事を目的として、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、2020年12月期から信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

信託の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口）)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たすもの
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません。
信託の種類	金銭信託以外の金銭信託（他益信託）
信託契約日	2020年5月25日
信託の期間	2020年5月25日～2030年5月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

② 取締役に取得させる予定の株式の総数

10事業年度を対象として合計金200百万円

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足するもの

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年12月6日) での決議状況 (取得期間 2021年12月7日～2021年12月10日)	50,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000	83,350,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	16,650,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	16.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	16.7

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2021年12月7日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	74	118,400
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	231,773	—	231,773	—

(注) 1. 保有自己株式数には「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有している当社株式64,300株を含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針であります。株主の皆様へ安定的な利益還元を実現するために、株主資本と連動した株主資本配当率（DOE）を採用しており、企業価値向上のための積極的な投資を実施しつつ、安定的な配当を継続するために株主資本配当率（DOE）3.5%程度を配当総額の目安としております。なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当のほか、臨時株主総会をもって別途基準日を定め、剰余金の配当が行える旨を定款に定めております。当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり67円の配当を実施させていただくことを決定いたしました。内部留保金につきましては、将来にわたる株主利益を確保し、企業体質の一層の強化を図るための投資に活用する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年3月30日 定時株主総会決議	379	67

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し「経営理念」にも「法令を遵守し倫理性の高い企業活動を通して、透明性のある企業を目指す」旨を明記し、取り組み姿勢を明確にしております。

これは、業務遂行に当たり社長を含む全役職員がすべての社内外の関係者と公平・公正な取引を心がけ、積極的な情報開示により透明性を高めることで実現できると考えております。

これからも、社員への教育・啓蒙を継続的に実施し、全社に一層浸透させるように不断の努力を続けてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制

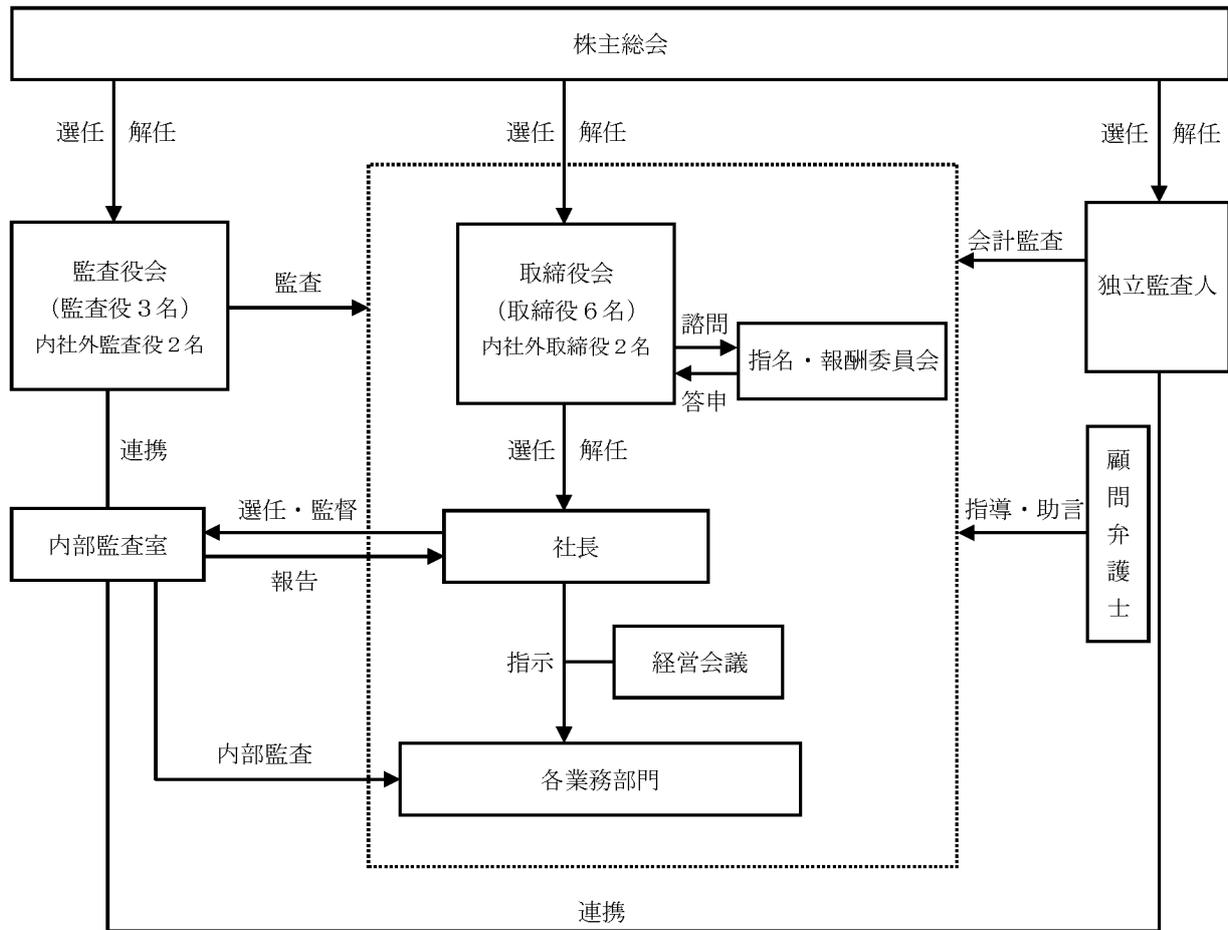
当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。当社では、取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適時開催しております。取締役会では法制及び定款に定められた事項、並びに経営方針その他経営に関する重要事項等を決議しております。取締役会は、本書提出日現在で社内取締役4名（田原仁志氏、古谷野光夫氏、田原康治氏、中野誉将氏）及び社外取締役2名（上村真一郎氏、野口真有美氏）の計6名で構成され、議長は代表取締役である田原仁志氏が務めております。

また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として、取締役、執行役員及び経営幹部で構成される経営会議を月1回定期的に開催する他、案件内容と緊急性に応じて随時開催するなど臨機応変に運用しております。経営会議は日常業務の意思決定と情報共有の場としております。同会議の討議内容は各参加者を通じて社員にフィードバックしております。なお、常勤監査役も毎回出席しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を随時開催しております。監査役会では、期首に決定した監査の方針・監査計画に基づき、業務及び財務執行の適法性、妥当性について監査を実施するとともに、内部監査室及び監査法人とも連携を密にしております。監査役会は、本書提出日現在で常勤監査役1名（高橋芳広氏）、社外監査役2名（棚橋雅昭氏、赤崎鉄郎氏）の計3名で構成されております。監査役会は、代表取締役を含め経営幹部及び監査法人とも定例的に意見交換を行うと共に社内各部署とも連携・協調し、問題の早期顕在化に努めるなど現場レベルでの監査機能も強化しております。

また、当社は任意の諮問委員会として、社外取締役2名（上村真一郎氏、野口真有美氏）及び社外監査役2名（棚橋雅昭氏、赤崎鉄郎氏）の独立役員4名を構成員とする指名・報酬委員会を設置（委員長は上村真一郎氏）しており、取締役等候補の選任・解任、取締役の報酬、後継者計画に関する事項等を審議し、取締役会に付議することで、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公平性、透明性、客観性を確保しております。

ロ 会社の機関の内容



ハ 当該企業統治を採用する理由

当該企業統治の体制を採用する理由は「的確かつ迅速な意思決定」、「業務の執行状況の監督」、「コンプライアンス強化」及び「経営の中立的かつ客観的な監視」を確保することが可能な体制であると考えられています。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムの充実や強化が重要であると認識しております。内部統制につきましては、内部統制規程に基づき業務の適正を確保するための体制を整備し、また内部監査規程に基づき内部監査室が当社及びグループ全体の内部監査を実施し、その結果を取締役に対して報告する体制を整えております。また、経営の客観性や透明性を確保し、コンプライアンスを徹底することでより高い企業倫理の確立に向けて努力しております。

ロ コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、コンプライアンス管理規則に基づきコンプライアンス委員会を設置して体制強化を図ると共に、「日本フェンオール株式会社役職員行動規範」を明文化し、社内イントラネットを活用した啓蒙活動や、遵守すべき行動基準についての周知等に努めております。また、2020年9月には新たに「内部通報制度運用規程」を制定し、その厳正な運用を確保するために、内部通報事務局を設置し、社外役員を通報窓口に加えております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程に基づき、想定されるリスクの洗い出しと、被害を未然に防ぐための業務プロセスの改善や各種セキュリティ対策を行うとともに、イントラネットを活用した注意喚起のほか、日々の社内教育と訓練を通じて被害の最小化に備えております。

また、リスク発生時には、リスク管理委員会において被害の最小化を図る具体策を速やかに講じております。

ニ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、重要事項については当社の経営会議での承認を求めるなど子会社の適切な経営管理を行っております。また、当社の内部監査室が定期的に子会社の監査を実施しております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該限定責任が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしており、保険料は9割を会社負担としております。

ト 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

チ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

リ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするためであります。

b 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

c 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	田原 仁志	1957年1月26日	1979年4月 清水建設(株)入社 2006年4月 同社建築事業本部第二営業本部 営業部長 2012年4月 同社建築事業本部第一営業本部 営業部長 2015年7月 当社入社 S S P営業統括部 副統括部長 2015年10月 S S P営業統括部長 2016年3月 取締役 2016年9月 常務取締役 2017年3月 代表取締役社長(現任) フェンオール設備(株) 代表取締役 社長 2021年1月 (株)シバウラ防災製作所 取締役	2022年3月30 日開催の定時 株主総会終結 の時から1年	14
取締役 SSP営業統括部長	古谷野 光夫	1971年4月23日	1995年4月 当社入社 2013年1月 SSP営業統括部 東北営業所長 2016年9月 SSP営業統括部 東京SSP第一営業 部長 2017年3月 執行役員 SSP営業統括部 副統括部長 2019年3月 取締役(現任) SSP営業統括部長(現任) 2019年9月 SSP営業統括部 営業支援室長	2022年3月30 日開催の定時 株主総会終結 の時から1年	2
取締役 管理統括部長 兼 長野工場長	田原 康治	1965年8月18日	2007年7月 当社入社 2007年9月 管理統括部 経理部長 2012年5月 長野工場 工場管理部長 2013年12月 長野工場 副工場長 2015年10月 フェンオール設備(株) 管理部長 2017年3月 同社取締役 2018年7月 当社理事 管理統括部 経理部長 2019年3月 執行役員 管理統括部長(現任) 経営企画室長 2020年3月 取締役(現任) 2021年1月 (株)シバウラ防災製作所 取締役(現 任) 2021年2月 当社長野工場長(現任)	2022年3月30 日開催の定時 株主総会終結 の時から1年	2
取締役 サーマル営業統括部長 兼 PWBA統括部長	中野 誉将	1968年6月15日	1992年3月 三信電気(株)入社 2000年6月 当社入社 2007年6月 総務部長 2017年3月 執行役員 管理統括部長 2019年3月 サーマル営業統括部 副統括部長 2019年10月 サーマル営業統括部長(現任) 2021年2月 PWBA統括部長(現任) 2021年3月 取締役(現任)	2022年3月30 日開催の定時 株主総会終結 の時から1年	9
取締役	上村 真一郎	1971年11月13日	1995年4月 三井物産(株)入社 1998年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所 入所 2002年5月 ニューヨーク大学ロースクール L.L.M.修了 2003年3月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録 2006年1月 桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー(現任) 2015年3月 当社取締役(現任)	2022年3月30 日開催の定時 株主総会終結 の時から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野口 真有美	1968年9月3日	1991年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 1993年3月 シティバンク、エヌ・エイ在日 法人入社 1998年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)入社 2008年4月 野口公認会計士事務所 所長(現 任) 2014年11月 ㈱Phone Appli 監査役 2015年4月 独立行政法人国立公文書館 監事(現任) 2018年3月 当社取締役(現任) 2021年6月 ㈱コンコルディア・フィナンシャ ルグループ 監査役(現任)	2022年3月30 日開催の定時 株主総会終結 の時から1年	—
常勤監査役	高橋 芳広	1958年12月9日	1981年4月 当社入社 2001年7月 ISO推進室長 2011年1月 ISO推進室長兼J-SOXプロジェクト リーダー 2021年3月 監査役(現任)	2021年3月30 日開催の定時 株主総会終結 の時から2年	1
監査役	棚橋 雅昭	1956年8月29日	1979年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入社 2000年5月 同行香港支店 副支店長 2001年5月 同行検査部 上席考査役 2008年1月 室町ビルサービス㈱ 管理本部 総務部 部付部長 2010年5月 ㈱室町クリエイト 管理本部長 2014年6月 同社取締役 執行役員 2015年6月 同社取締役 常務執行役員 2019年3月 当社監査役(現任)	2019年3月28 日開催の定時 株主総会終結 の時から4年	—
監査役	赤崎 鉄郎	1955年10月6日	1978年4月 日立製作所㈱入社 1999年4月 同社電化機器事業部 製造本部 製造部長 2003年4月 日立プリンティングソリューション㈱ 執行役員 2008年10月 リコープリンティングシステム ズ㈱ 執行役員 2011年4月 同社取締役常務執行役員兼経営 管理本部長 2014年4月 リコーインダストリー㈱ 執行役 員兼事業化推進センター長 2017年6月 同社監査役 2019年6月 ㈱ピーバンドットコム 取締役 常勤監査等委員(現任) 2021年3月 当社監査役(現任)	2021年3月30 日開催の定時 株主総会終結 の時から4年	—
計					28

- (注) 1. 取締役 上村真一郎及び野口真有美は、社外取締役であります。
2. 監査役 棚橋雅昭及び赤崎鉄郎は、社外監査役であります。
3. 上村真一郎、野口真有美及び棚橋雅昭、赤崎鉄郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の取締役以外の執行役員は2名で、メディカル統括部長 宮澤信一、技術統括部長 黒木充で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 上村真一郎氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所に属しており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結し法律顧問料を支払っておりますが、その金額は同法律事務所の規模に対して少額であります。

社外取締役 野口真有美氏は、野口公認会計士事務所所長、独立行政法人国立公文書館の監事及び株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの監査役を兼職しておりますが、当社と当該各社の間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 棚橋雅昭氏は、室町ビルサービス株式会社の管理本部総務部付部長を務めておりました。当社は同社との間に保守点検の受注等の取引関係を有しておりますが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 赤崎鉄郎氏は、株式会社ピーバンドットコム取締役 常勤監査等委員を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

なお、当社は社外役員を選任するための基準を「役員選任基準に関する内規」に定めており、その中で独立性に関する基準も定めております。社外取締役 上村真一郎、野口真有美の両氏、社外監査役 棚橋雅昭、赤崎鉄郎の両氏につきましては、上記独立性の基準を満たしており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は、企業法務又は会計・税務に係る豊富な知見と高い法令遵守の精神を有しており、取締役会において客観的・中立的な立場からの確かな助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能及び監視機能を強化する役割を担っております。

社外監査役は、高い独立性及び豊富な経験や高い見識に基づいた中立的な監査、監督を行うことで経営の監視という重要な機能及び役割を果たし、当社の企業統治体制の強化に寄与しているものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、独立した立場から必要に応じて当社の経営に対する有益な発言を行うなど、取締役の業務執行状況の監督強化に努めております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役と十分な意見交換を行っております。また、内部監査、会計監査及び内部統制の実施状況等について常勤監査役を通じて報告を受けるとともに、独立した立場から意見を述べ、監査の実効性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成されており、監査役会を通して意見交換を行い、監査の実効性向上に努めております。

監査役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度においては13回開催し、1回当たりの平均所要時間は約1時間30分でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	高橋 芳広	10回	10回(100%)
独立社外監査役	棚橋 雅昭	13回	13回(100%)
独立社外監査役	赤崎 鉄郎	10回	10回(100%)

(注) 高橋芳広氏と赤崎鉄郎氏の出席状況は、2021年3月30日監査役就任後に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針・活動計画の策定、取締役及び執行役員の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定等であります。監査役監査は、監査役会で定めた次の監査方法及び監査分担に従い実施しております。

a. 監査の方法

監査役会が定めた監査計画書に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等に報告を求め、重要な決算書類等を閲覧し、主要な部門や子会社へ往査のうえ業務及び財産の状況を調査しております。また、監査役は、内部監査室並びに会計監査人と定期的又は随時に監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況等についての意見交換を行い、相互連携の強化を図りながら監査の実効性確保に努めております。

b. 監査分担

<監査役全員>

- ・取締役会に出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述する。
- ・会計監査人からの監査計画や監査結果の説明を聴取する。
- ・事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を検討する。
- ・代表取締役及び社外取締役との意見交換に努める。

<常勤監査役>

- ・取締役会以外の重要会議への出席、各部門からの報告の聴取、重要な決裁資料等の閲覧、主要な部門等の業務及び財産の状況調査等を行う。
- ・これらの情報を監査役会で共有する。

<社外監査役>

- ・部門聴取、主要な部門等への往査等に適宜参加（WEB会議出席も含む）する。
- ・高い専門性と豊富な経験に基づき、独立した立場での客観的な目線で業務執行を監視し、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行う。また、監査役の監査業務についても同様の視点から監査役会に臨む。

監査役会の主な活動状況は以下のとおりであります。

当事業年度は「株式会社シバウラ防災製作所の内部統制システムの整備・運用状況」及び「リスク管理体制の整備・運用状況」を重点監査項目に位置付け取組んだほか、「人事・労務及びコンプライアンス体制の改善状況」と「情報セキュリティ体制の改善状況」をフォロー監査項目として取組んでおります。

また、会計監査人との定期的な打合せを開催し、経営環境の変化が財務諸表に及ぼす影響や監査上の主要な検証事項（KAM: Key Audit Matters）等について意見交換を図るとともに、有効な会計監査及び内部統制システム監査について検討いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当事業年度に計画した営業所往査の内、1拠点が未実施となっておりますが、翌事業年度に繰り越して実施する予定です。今後も感染拡大が継続し往査困難な場合には、Web会議システムの利用やリスクフォーカスの強化による実査時間の短縮等により監査の品質維持に努めてまいります。

② 内部監査の状況

当社は、社長直轄の部門として内部監査室（1名）を設置し、監査計画に基づき、業務全般にわたり監査を実施しております。

主な内容は、財務報告に係る内部統制の構築・運用に関する評価を行い、有効性を確認しております。

また、従業員の業務が法令・社内規程等に沿って適正に行われているかの監査を実施し、適宜指摘・助言を行っております。

監査結果については社長に報告するとともに、監査役及び会計監査人に監査報告書を提出し、意見交換等を通じて連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 佐藤 禎

指定社員 業務執行社員 宮之原 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人(会計監査人)の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査の方法と結果、監査報酬の妥当性等を総合的に評価しております。更に監査役等とのコミュニケーション状況も勘案し、監査役会において選定(再任)の決議を行っております。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、当社では、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。上記による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	29,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	2,800	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	2,800	—	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社のうち海外子会社2社につきましては、FC&RK CPA Limitedに対して監査報酬等を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社のうち海外子会社2社につきましては、FC&RK CPA Limitedに対して監査報酬等を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定については、事前に見積書の提示を受け、監査計画、監査日数及び当社の規模、業務の特性等を総合的に勘案し、監査法人と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、月額基本報酬及び賞与により構成されております。月額基本報酬は、各取締役の役位に応じて決定され、賞与は、業績をベースに各職務における貢献度等を勘案し決定いたします。監査役の報酬は月額基本報酬のみとし、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定いたします。なお、役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容は以下のとおりであります。

イ 報酬制度の基本的な考え方

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬」で構成されております。「賞与」については、経営成績等に応じた成果配分、「株式報酬」については、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。社外取締役及び監査役の報酬は、「基本報酬」のみとし、「賞与」及び「株式報酬」は支給いたしません。

取締役（社外取締役を除く）の総報酬に占める固定報酬と業績連動報酬（賞与と株式報酬の合計）の割合は、標準支給ベースで概ね7：3とし、これに以下「（業績連動報酬の仕組み）」の内容を反映することといたしております。

（業績連動報酬の仕組み）

業績連動報酬は、「賞与」と「株式報酬」により構成されております。「賞与」は、当期の連結営業利益及び各人の業績への貢献度等総合的に判断をしたうえで取締役会承認のもと、決定しております。「株式報酬」は、付与対象者の役位に応じて決定したポイントを付与いたします。付与されたポイントは、原則として取締役の退任時に当社株式又は時価相当の金銭で支給されます。

連結営業利益は、当社の中期経営計画における重要な指標の一つであることから、業績連動報酬の算定に係る指標として連結営業利益を選定しております。

（報酬水準）

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、同規模会社等の報酬データを分析・比較し、指名・報酬委員会にて検証しております。

ロ 報酬の決定方法

取締役会の諮問をうけた社外取締役2名及び社外監査役2名を構成員とする指名・報酬委員会（委員長は上村真一郎氏）が「イ 報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、報酬額の妥当性を審議、答申し、その後、取締役会で決議し決定することにより、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めております。

取締役の報酬限度額は、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額192百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。監査役の報酬限度額は、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額27.6百万円以内と決議されております。なお、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会の決議の時点では、定款において、取締役は9名以内、監査役は4名以内とする旨を定めておりました。また、株式報酬については、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会において当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、2020年12月末日に終了する事業年度から2029年12月末日に終了する事業年度までの10年間で合計200百万円以内と決議されております。

ハ 指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容

任意の諮問委員会として、社外取締役2名（上村真一郎氏、野口真有美氏）及び社外監査役2名（棚橋雅昭氏、赤崎鉄郎氏）を構成員とする指名・報酬委員会を設置（委員長は上村真一郎氏）しており、当事業年度は9回開催され、取締役等候補の選任・解任、取締役等の報酬、後継者計画に関する事項等を審議し、取締役会に付議することで、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公平性、透明性、客観性を確保する体制を構築しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役除く)	60,616	38,490	22,126	7,064	5
監査役 (社外監査役除く)	9,750	9,750	—	—	2
社外役員	16,350	16,350	—	—	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬7,064千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

a. 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものとしておりますが、原則として保有致しません。

b. 純投資目的以外の目的である投資株式

事業シナジーや企業連携が見込め、取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的として保有するものとし、保有意義について、適時取締役会で検証することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として、取引関係の維持・強化を目的に、取引先の株式を保有しております。この政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面の評価に加え、中長期的な経済合理性などの定量面を含め、総合的に検証した上で、当社グループの資本コスト等と比較し保有又は売却の要否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	15	1,428,427

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,000	今後の当社事業の拡大を図ることを目的とする投資
非上場株式以外の株式	2	1,704	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	6,948

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新日本空調(株)	202,500	202,500	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	486,202	454,410		
(株)ヨコオ	100,400	100,400	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	297,184	311,742		
理研計器(株)	45,000	45,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	264,150	138,150		
西華産業(株)	128,000	128,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	209,792	175,872		
(株)スペースバリュー ホールディングス	38,667	37,548	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数の増加理由)取引先持株会を通 じた株式取得	無
	44,351	26,171		
(株)八十二銀行	108,000	108,000	(保有目的)金融関係取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	42,444	37,044		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,830	3,830	(保有目的)金融関係取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)2
	15,101	12,210		
セントラル警備保障 (株)	6,037	6,037	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	14,567	21,642		
相鉄ホールディング ス(株)	5,267	5,267	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	11,092	13,030		
(株)ハマイ	11,814	11,015	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数の増加理由)取引先持株会を通じ た株式取得	無
	10,538	14,253		
第一生命ホールディ ングス(株)	4,300	4,300	(保有目的)金融関係取引の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)2
	9,999	6,673		
椿本興業(株)	2,200	2,200	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	9,757	8,437		
丸文(株)	7,920	7,920	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	6,692	4,055		
新光商事(株)	4,000	4,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	3,672	2,996		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	750	750	(保有目的)金融関係取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有 (注) 2
	2,882	2,382		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	—	10,830	保有の合理性を検証し、当事業年度にお いて保有株式を売却しております。	無 (注) 2
	—	4,939		

(注) 1. 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。当社は、保有している上場株式について、経済合理性や業績への寄与度等を指標とした基準を設け、取締役会において継続保有の必要性を毎年検証しております。

2. 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。

3. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,769,526	6,890,468
受取手形及び売掛金	※2 927,501	※2 1,857,839
電子記録債権	1,032,111	※2 1,127,686
完成工事未収入金	947,057	1,348,169
有価証券	301,206	—
製品	122,581	642,541
仕掛品	148,428	255,330
原材料	999,976	1,268,776
未成工事支出金	※3 847,526	530,955
その他	93,095	68,758
貸倒引当金	△3,899	△3,899
流動資産合計	12,185,112	13,986,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 573,484	※1 355,110
機械装置及び運搬具（純額）	※1 123,184	※1 110,203
土地	354,124	400,659
建設仮勘定	1,092	90,741
その他（純額）	※1 110,184	※1 154,403
有形固定資産合計	1,162,069	1,111,118
無形固定資産		
のれん	—	1,042,414
ソフトウェア	104,146	131,716
ソフトウェア仮勘定	7,490	12,700
その他	6,528	9,017
無形固定資産合計	118,164	1,195,847
投資その他の資産		
投資有価証券	2,048,959	2,159,505
繰延税金資産	15,037	74,258
その他	480,850	496,035
貸倒引当金	△336,069	△337,286
投資その他の資産合計	2,208,777	2,392,513
固定資産合計	3,489,011	4,699,479
資産合計	15,674,123	18,686,106

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,165,187	※2 2,035,756
工事未払金	717,231	420,064
短期借入金	450,000	550,000
1年内償還予定の社債	32,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	295,920
未払法人税等	101,975	279,590
未成工事受入金	573,606	455,015
工事損失引当金	※3 9,294	—
製品改修関連損失引当金	—	459,187
その他	458,909	589,763
流動負債合計	3,558,204	5,121,297
固定負債		
社債	36,000	—
長期借入金	—	1,232,140
退職給付に係る負債	276,060	334,681
役員株式給付引当金	5,548	11,588
資産除去債務	23,852	23,852
繰延税金負債	130,404	3,267
その他	20,923	37,285
固定負債合計	492,790	1,642,815
負債合計	4,050,994	6,764,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	996,600	996,600
資本剰余金	1,460,517	1,460,517
利益剰余金	8,876,556	8,892,891
自己株式	△342,313	△425,781
株主資本合計	10,991,360	10,924,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	609,929	746,825
為替換算調整勘定	59,537	228,696
退職給付に係る調整累計額	△37,698	22,245
その他の包括利益累計額合計	631,768	997,766
純資産合計	11,623,129	11,921,994
負債純資産合計	15,674,123	18,686,106

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	9,125,333	12,372,066
売上原価	※1,※2 6,430,480	※1 8,469,371
売上総利益	2,694,852	3,902,695
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,928,965	※3,※4 2,632,307
営業利益	765,887	1,270,387
営業外収益		
受取利息	14,847	6,937
受取配当金	33,136	30,485
受取保険金	19,200	20,937
保険配当金	—	11,954
為替差益	—	6,696
その他	13,150	8,754
営業外収益合計	80,333	85,766
営業外費用		
支払利息	3,833	17,000
為替差損	3,059	—
その他	1,165	1,072
営業外費用合計	8,057	18,072
経常利益	838,163	1,338,080
特別利益		
投資有価証券売却益	53,949	2,913
特別利益合計	53,949	2,913
特別損失		
和解金	※5 66,580	—
製品改修関連損失引当金繰入額	—	※6 459,187
減損損失	—	※7 198,909
特別損失合計	66,580	658,096
税金等調整前当期純利益	825,531	682,897
法人税、住民税及び事業税	280,917	396,559
法人税等調整額	△40,630	△101,232
法人税等合計	240,287	295,327
当期純利益	585,243	387,569
親会社株主に帰属する当期純利益	585,243	387,569

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	585,243	387,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△60,992	136,895
為替換算調整勘定	△105,296	169,158
退職給付に係る調整額	15,993	59,943
その他の包括利益合計	※1 △150,294	※1 365,998
包括利益	434,949	753,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	434,949	753,568

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	996,600	1,460,517	8,639,777	△363,251	10,733,643
当期変動額					
剰余金の配当			△327,526		△327,526
親会社株主に帰属する 当期純利益			585,243		585,243
自己株式の取得				△74,009	△74,009
自己株式の処分			△20,938	94,947	74,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	236,779	20,938	257,717
当期末残高	996,600	1,460,517	8,876,556	△342,313	10,991,360

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	670,921	164,833	△53,692	782,063	11,515,706
当期変動額					
剰余金の配当					△327,526
親会社株主に帰属する 当期純利益					585,243
自己株式の取得					△74,009
自己株式の処分					74,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△60,992	△105,296	15,993	△150,294	△150,294
当期変動額合計	△60,992	△105,296	15,993	△150,294	107,422
当期末残高	609,929	59,537	△37,698	631,768	11,623,129

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	996,600	1,460,517	8,876,556	△342,313	10,991,360
当期変動額					
剰余金の配当			△371,234		△371,234
親会社株主に帰属する 当期純利益			387,569		387,569
自己株式の取得				△83,468	△83,468
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	16,335	△83,468	△67,133
当期末残高	996,600	1,460,517	8,892,891	△425,781	10,924,227

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	609,929	59,537	△37,698	631,768	11,623,129
当期変動額					
剰余金の配当					△371,234
親会社株主に帰属する 当期純利益					387,569
自己株式の取得					△83,468
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	136,895	169,158	59,943	365,998	365,998
当期変動額合計	136,895	169,158	59,943	365,998	298,865
当期末残高	746,825	228,696	22,245	997,766	11,921,994

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	825,531	682,897
減価償却費	204,859	258,257
のれん償却額	—	115,823
減損損失	—	198,909
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	1,216
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△25,549	△16,826
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△26,285	—
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	5,548	6,039
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	9,294	△9,294
製品改修関連損失引当金の増減額 (△は減少)	—	459,187
受取利息及び受取配当金	△47,983	△37,423
支払利息	3,833	17,000
為替差損益 (△は益)	1,528	△9,145
投資有価証券売却損益 (△は益)	△53,949	△2,913
和解金	66,580	—
受取保険金	△19,200	△20,937
売上債権の増減額 (△は増加)	767,288	△465,664
たな卸資産の増減額 (△は増加)	32,335	169,326
仕入債務の増減額 (△は減少)	239,955	69,063
未払金の増減額 (△は減少)	△28,062	14,480
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	138,682	△118,591
その他	57,913	52,924
小計	2,152,321	1,364,331
利息及び配当金の受取額	52,170	43,250
利息の支払額	△4,353	△17,021
保険金の受取額	19,200	20,937
和解金の支払額	△66,580	—
法人税等の支払額	△410,377	△224,904
法人税等の還付額	19,236	16,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,761,617	1,203,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,773,420	△2,086,960
定期預金の払戻による収入	1,600,050	2,306,640
有形固定資産の取得による支出	△126,360	△260,723
ソフトウェアの取得による支出	△15,488	△82,751
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,178	△21,139
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	374,219	406,948
保険積立金の積立による支出	△3,971	△3,971
貸付金の回収による収入	—	1,430
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,528,521
その他	1,766	3,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	△944,382	△1,265,720

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	100,000
長期借入れによる収入	—	1,750,000
長期借入金の返済による支出	△100,000	△1,121,940
社債の償還による支出	△332,000	△32,000
自己株式の取得による支出	△74,009	△83,468
自己株式の処分による収入	74,009	—
配当金の支払額	△327,008	△370,871
その他	△1,960	△15,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	△460,968	226,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	△60,637	49,208
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	295,629	212,741
現金及び現金同等物の期首残高	5,231,897	5,527,526
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,527,526	※1 5,740,268

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結されております。

当該連結子会社は、株式会社シバウラ防災製作所、FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)、FENWAL CONSULTING(SHENZHEN) CO., LIMITED (深圳芬翁信息咨询有限公司) の3社であります。

上記のうち、株式会社シバウラ防災製作所は2021年1月5日に全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

但し、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)

については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の財務諸表等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② たな卸資産

(イ) 製品・原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ハ) 未成工事支出金

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ デリバティブ

為替予約・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3年～38年

機械装置…………… 6年～12年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (3) 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費
 - 支払時全額費用処理
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 工事損失引当金
 - 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - ③ 役員株式給付引当金
 - 株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
 - ④ 製品改修関連損失引当金
 - 製品の改修に伴い発生する損失等に備えるため、合理的に見積もることができる関連支出について、損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
 - ③ 簡便法の適用
 - 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高の計上基準
 - 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
 - 10年間の均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(製品改修関連損失引当金)

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

製品改修関連損失引当金 459,187千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、2022年3月31日付け「当社の一部製品に関する不正行為について」にて公表いたしましたとおり、当社が製造している一部製品に関し、2013年9月から2020年10月までの間に当社で製造した製品について、型式承認時に承認された部品とは異なる部品を一部用いて製造し、当該事実が発覚することを防ぐために、型式適合検定受検時に不正な手段を用いて型式適合検定に合格していたことが判明いたしました。

当社では、本件不正行為が判明した後、本件対象製品の安全性検証を第一と考え、消防法及び規格省令に基づき本件対象製品本体及び設置場所における試験並びに機能、動作、安全性に関する検証を実施してまいりました。

その結果、一部、規格省令に不適合項目はありますが、感知器や中継器に異常がある場合には、受信機に異常表示がされるという自動試験機能が備わっております。これまでの設置環境下において異常は出でず、現時点では機能喪失もなく、万一今後トラブル表示が発生した場合でも、適切な監視対応を行うことをご使用いただけると判断しております。

しかしながら、消防機器を取り扱う当社としての社会的責任に鑑み、不正行為により出荷した本件対象製品の全数約10,000台について、代替製品への交換を進めてまいります。

当該代替製品への交換等に伴い発生する損失について、現時点で合理的に見積り可能な見込額を製品改修関連損失引当金として計上しておりますが、今後の状況によって追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

なお、当該見積りに用いた仮定は以下のとおりであります。

- ・補償ではなく、全数を自社で改修すること
- ・改修に必要な部品は市場調達することを想定し、市場価格を考慮したこと
- ・一部のお客様において改修場所の状況が確認出来ない場合は、同業のお客様の状況を参考に、可能な限りの見積りを行ったこと

見積り内容の変動によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(のれんの評価)

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,042,414千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (7) のれんの償却方法及び償却期間」に記載した方法により規則的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(工事進行基準)

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 796,767千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記に記載した金額は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した方法で算出しております。工事進行基準による完成工事高は、工事契約ごとの総支出額である工事原価総額の見積りに大きく依存しており、その見積りは過去の実績及び専門的な知識と経験を有する施工責任者による一定の仮定に基づき、資材や外注費等の市況や各案件の施工条件を考慮し算定しております。

予期し得ない設計・仕様変更、工事進捗の遅延、市況変動等により、工事原価総額が大幅に増減した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)につきましては、2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響については、合理的に見通すことは困難な状況にありますが、現時点ではその影響は軽微と予想して会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、想定しえない事象が発生した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式は信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度74,009千円、64,300株、当連結会計年度74,009千円、64,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	3,099,753千円	3,246,784千円

※2 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	42,362千円	95,260千円
電子記録債権	－千円	12,476千円
支払手形	49,130千円	153,556千円

※3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
	9,294千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	27,669千円	12,448千円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	9,294千円	－千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	911,524千円	1,163,636千円
役員株式給付引当金繰入額	5,548千円	6,039千円
退職給付費用	55,927千円	72,295千円
貸倒引当金繰入額	－千円	1,257千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	299,931千円	402,314千円

※5 和解金

前連結会計年度（2020年12月31日）

当社は、連結子会社であるFENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED(日本芬翁(香港)有限公司)の受注活動停止により生じた操業停止等対応費用として特定顧客から請求を受けており、協議を行ってまいりました。交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払いました。これに伴い、当連結会計年度において66,580千円を特別損失として計上しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

※6 製品改修関連損失引当金繰入額

前連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、代替製品への交換等に伴い発生する損失について、現時点で合理的に見積り可能な見込額459,187千円を、当連結会計年度の特別損失として計上しております。

※7 減損損失

前連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
長野工場 (長野県安曇野市)	福利厚生施設等	建物及び構築物	198,743千円
		その他	166千円

当社は、固定資産の減損損失に係る回収可能性の評価にあたり、事業等を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループにつきまして、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当社は長野工場の一部建替えを決議したことに伴い、既設工場の一部につき将来使用見込みがなくなったことから、当該減少額198,909千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△33,961千円	200,226千円
組替調整額	△53,949千円	△2,913千円
税効果調整前	△87,910千円	197,313千円
税効果額	26,918千円	△60,417千円
その他有価証券評価差額金	△60,992千円	136,895千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△105,296千円	169,158千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△7,023千円	113,681千円
組替調整額	30,075千円	△27,282千円
税効果調整前	23,052千円	86,399千円
税効果額	△7,058千円	△26,455千円
退職給付に係る調整額	15,993千円	59,943千円
その他の包括利益合計	△150,294千円	365,998千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,893,000	—	—	5,893,000
合計	5,893,000	—	—	5,893,000
自己株式				
普通株式	245,999	64,300	64,300	245,999
合計	245,999	64,300	64,300	245,999

(注) 1 新株予約権については、該当事項はありません。

2 自己株式の株式数の増加64,300株は、「役員向け株式交付信託」を対象とした株式会社日本カストディ銀行(信託口)による取得であります。また自己株式の株式数の減少64,300株は、株式会社日本カストディ銀行(信託口)への売却による減少であります。

3 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式64,300株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	327,526	58	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	371,234	利益剰余金	65	2020年12月31日	2021年3月31日

(注) 2021年3月30日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4,179千円が含まれておりません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,893,000	—	—	5,893,000
合計	5,893,000	—	—	5,893,000
自己株式				
普通株式	245,999	50,074	—	296,073
合計	245,999	50,074	—	296,073

(注) 1 新株予約権については、該当事項はありません。

2 自己株式の株式数の増加50,074株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000株、単元未満株式の買取による増加74株であります。

3 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式64,300株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	371,234	65	2020年12月31日	2021年3月31日

(注) 2021年3月30日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4,179千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	379,302	利益剰余金	67	2021年12月31日	2022年3月31日

(注) 2022年3月30日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4,308千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	6,769,526千円	6,890,468千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,242,000千円	△1,150,200千円
現金及び現金同等物	5,527,526千円	5,740,268千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社シバウラ防災製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,335,941 千円
固定資産	307,053 千円
のれん	1,158,237 千円
流動負債	△634,650 千円
固定負債	△1,046,582 千円
株式の取得価額	2,120,000 千円
現金及び現金同等物	△591,478 千円
差引:連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	1,528,521 千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として消防ポンプ部門における生産設備であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、安全性の高い金融資産を対象に運用しております。資金調達については、銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外子会社との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金、未払法人税等は、その多くが120日以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として5年以内）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。なお、長期のもの一部については、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクに、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業統括部が取引先ごとの期日管理及び残高管理をおこなう等の方法により管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行います。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握した為替の変動リスクに対して必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために一部の長期借入金については、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定を以て有効性の評価を省略しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、経理部が取引の実施及び残高を確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注) 2 参照)

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,769,526	6,769,526	—
(2) 受取手形及び売掛金	927,501	927,501	—
(3) 電子記録債権	1,032,111	1,032,111	—
(4) 完成工事未収入金	947,057	947,057	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,116,155	1,106,820	△9,335
② その他有価証券	1,234,010	1,234,010	—
資産計	12,026,363	12,017,027	△9,335
(1) 支払手形及び買掛金	1,165,187	1,165,187	—
(2) 工事未払金	717,231	717,231	—
(3) 短期借入金	450,000	450,000	—
(4) 未払法人税等	101,975	101,975	—
(5) 社債(※1)	68,000	68,008	8
(6) 長期借入金(※2)	50,000	50,000	—
負債計	2,552,394	2,552,402	8

(※1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,890,468	6,890,468	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,857,839	1,857,839	—
(3) 電子記録債権	1,127,686	1,127,686	—
(4) 完成工事未収入金	1,348,169	1,348,169	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	711,077	705,308	△5,769
② その他有価証券	1,428,427	1,428,427	—
資産計	13,363,669	13,357,899	△5,769
(1) 支払手形及び買掛金	2,035,756	2,035,756	—
(2) 工事未払金	420,064	420,064	—
(3) 短期借入金	550,000	550,000	—
(4) 未払法人税等	279,590	279,590	—
(5) 社債(※1)	36,000	36,004	4
(6) 長期借入金(※2)	1,528,060	1,526,548	△1,511
負債計	4,849,471	4,847,964	△1,506

(※1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権 (4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 工事未払金 (3) 短期借入金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資事業有限責任組合への出資	—	15,000
非上場株式	—	5,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,769,526	—	—	—
受取手形及び売掛金	927,501	—	—	—
電子記録債権	1,032,111	—	—	—
完成工事未収入金	947,057	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	300,000	500,000	300,000	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,890,468	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,857,839	—	—	—
電子記録債権	1,127,686	—	—	—
完成工事未収入金	1,348,169	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	500,000	200,000	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
社債	32,000	36,000	—	—	—	—
長期借入金	50,000	—	—	—	—	—
合計	532,000	36,000	—	—	—	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	—	—	—	—	—
社債	36,000	—	—	—	—	—
長期借入金	295,920	295,920	295,920	295,920	175,920	168,460
合計	881,920	295,920	295,920	295,920	175,920	168,460

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	916,155	906,820	△9,335
	(3) その他	200,000	200,000	—
	小計	1,116,155	1,106,820	△9,335
合計		1,116,155	1,106,820	△9,335

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	711,077	705,308	△5,769
	(3) その他	—	—	—
	小計	711,077	705,308	△5,769
合計		711,077	705,308	△5,769

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,196,966	303,272	893,694
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,196,966	303,272	893,694
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,044	51,624	△14,580
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	37,044	51,624	△14,580
合計		1,234,010	354,896	879,114

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,375,444	289,359	1,086,084
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,375,444	289,359	1,086,084
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,982	62,640	△9,657
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,982	62,640	△9,657
合計		1,428,427	352,000	1,076,427

(注) 1 投資有価証券のうち、非上場株式（連結貸借対照表計上額5,000千円）、投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額15,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	74,219	53,949	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	74,219	53,949	—

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	6,948	2,913	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,948	2,913	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度を採用しております。また、これとは別枠で総合設立型の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度であることから、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,125,346 千円	1,082,991 千円
勤務費用	49,419	47,278
利息費用	1,181	1,819
数理計算上の差異の発生額	1,712	△1,767
退職給付の支払額	△94,669	△75,530
退職給付債務の期末残高	1,082,991	1,054,790

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	800,684 千円	806,930 千円
期待運用収益	32,347	20,738
数理計算上の差異の発生額	△5,310	57,349
事業主からの拠出額	73,878	77,058
退職給付の支払額	△94,669	△75,530
年金資産の期末残高	806,930	886,545

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	— 千円	— 千円
退職給付費用	—	21,470
退職給付の支払額	—	△16,879
新規連結による増加額	—	161,846
退職給付に係る負債の期末残高	—	166,437

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,082,991 千円	1,221,227 千円
年金資産	△806,930	△886,545
退職給付に係る負債	276,060	334,681
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	276,060	334,681

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	49,419 千円	47,278 千円
利息費用	1,181	1,819
期待運用収益	△32,347	△20,738
数理計算上の差異の費用処理額	30,075	27,282
簡便法で計算した退職給付費用	—	21,470
確定給付制度に係る退職給付費用	48,328	77,112

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	△23,052 千円	△86,399 千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	54,336 千円	△32,063 千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式	42%	44%
債券	29	28
一般勘定	26	24
その他	3	4
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.168%	0.208%
長期期待運用収益率	4.04%	2.57%

なお、予想昇給率につきましては、2018年5月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度38,404千円、当連結会計年度37,254千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	119,769,707 千円	129,661,112 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	136,406,839	132,336,571
差引額	△16,637,131	△2,675,458

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.74% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.76% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高14,756,162千円であります。また、当連結会計年度においては、同未償却過去勤務債務残高12,819,265千円及び剰余金10,143,806千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度14,050千円、当連結会計年度12,523千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	55,516千円	70,986千円
未払事業税	10,493千円	16,979千円
貸倒引当金繰入超過額	104,098千円	104,513千円
たな卸資産除却損	2,074千円	9,934千円
たな卸資産評価損	23,373千円	38,034千円
工事損失引当金	2,845千円	－千円
製品改修関連損失引当金	－千円	140,603千円
退職給付に係る負債	84,529千円	108,271千円
投資有価証券評価損	44,224千円	43,961千円
会員権評価損	3,651千円	3,651千円
役員株式給付引当金	1,699千円	3,548千円
資産除去債務	7,303千円	7,303千円
減損損失	－千円	62,884千円
資産調整勘定	－千円	52,723千円
その他	12,342千円	14,458千円
繰延税金資産小計	352,154千円	677,854千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△40,479千円	△68,043千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△152,498千円	△145,033千円
評価性引当額小計	△192,977千円	△213,077千円
繰延税金資産合計	159,176千円	464,776千円
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	△5,359千円	△5,636千円
その他有価証券評価差額金	△269,184千円	△329,602千円
退職給与負債調整勘定	－千円	△58,547千円
繰延税金負債合計	△274,543千円	△393,785千円
繰延税金資産 (負債) の純額	△115,367千円	70,990千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	—	—	—	15,037	—	40,479	55,516
評価性引当額	—	—	—	—	—	△40,479	△40,479
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	15,037	—	—	15,037

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金55,516千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,037千円を計上しております。当該繰延税金資産15,037千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金55,516千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	2,943	—	16,087	—	—	51,956	70,986
評価性引当額	—	—	△16,087	—	—	△51,956	△68,043
繰延税金資産 (※2)	2,943	—	—	—	—	—	2,943

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金70,986千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,943千円を計上しております。当該繰延税金資産2,943千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金70,986千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
繰延税金資産評価性引当額	△0.30%	3.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09%	0.24%
住民税均等割	1.67%	2.50%
試験研究費の税額控除	△1.87%	△2.57%
受取配当金	△0.25%	△0.27%
海外子会社合算課税の調整項目	1.78%	—%
在外連結子会社の留保利益	△3.22%	0.04%
子会社株式取得費用	—%	3.30%
のれん償却額	—%	5.19%
その他	0.59%	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.11%	43.25%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年11月12日開催の取締役会決議に基づき、株式会社シバウラ防災製作所（以下「取得対象子会社」といいます。）の全株式を取得し子会社化することについて、取得対象子会社の全株式を保有するニューホライズン2号投資事業有限責任組合との間で2020年11月13日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2021年1月5日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社シバウラ防災製作所
事業内容 消防ポンプ、小型消防車、保安ポンプ、全自動消火システム等の
消防・防災機器の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

取得対象子会社は、当社SSP(Safety Security Protection)／防消火事業同様、防災事業を約70年にわたり展開しており、また本社及び工場が当社長野工場の近接地にあり、更には、海外販売において当社海外子会社との連携を図ることができるなど、子会社化することは、事業規模の拡大、効率化及び国内外販売網の強化につながり、当社グループの中長期的成長に寄与するものと考えております。

(3) 企業結合日

2021年1月5日（株式取得日）
2021年1月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社シバウラ防災製作所

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,120,000千円
取得原価		2,120,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 73,552千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,158,237千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,335,941千円
固定資産	307,053千円
資産合計	2,642,994千円
流動負債	634,650千円
固定負債	1,046,582千円
負債合計	1,681,232千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議及び取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱製品・商品別にSSP部門、サーマル部門、メディカル部門、PWBA部門、消防ポンプ部門の5つの事業部門により構成され、それぞれが国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、当連結会計年度において、株式会社シバウラ防災製作所を連結の範囲に含めたことに伴い、新たな報告セグメントとして「消防ポンプ部門」を追加しております。

したがって当社は、「SSP部門」「サーマル部門」「メディカル部門」「PWBA部門」「消防ポンプ部門」の5つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメント別の主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・サービス
SSP部門	火災報知設備、HFC-227ea高速消火システム、爆発抑制装置、二酸化炭素消火設備、スプリンクラー消火設備、保守点検サービス
サーマル部門	半導体製造装置用熱板、温度センサー、デジタル温度調節器、恒温恒湿槽用温度調節器
メディカル部門	人工腎臓透析装置
PWBA部門	プリント基板の実装組立
消防ポンプ部門	消防ポンプ、消防車、保安ポンプ、全自動消火システム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	SSP 部門	サーマル 部門	メディカル 部門	PWBA 部門	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	5,369,694	1,395,085	1,239,468	1,121,084	9,125,333	—	9,125,333
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,369,694	1,395,085	1,239,468	1,121,084	9,125,333	—	9,125,333
セグメント利益	961,544	253,483	4,615	142,284	1,361,929	△596,041	765,887
セグメント資産	3,488,707	873,837	862,844	1,059,613	6,285,002	9,389,121	15,674,123
その他の項目							
減価償却費	50,105	50,085	19,366	66,855	186,412	18,447	204,859
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	42,664	45,432	18,954	30,599	137,651	26,245	163,896

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△596,041千円は、全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産9,389,121千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余裕運用資金（現金、預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	S S P 部門	サーマル 部門	メディカル 部門	P W B A 部門	消防ポンプ 部門	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	5,205,183	1,876,349	1,290,489	1,126,190	2,873,853	12,372,066	—	12,372,066
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	5,205,183	1,876,349	1,290,489	1,126,190	2,873,853	12,372,066	—	12,372,066
セグメント利益	1,126,690	463,372	70,189	112,923	149,921	1,923,096	△652,708	1,270,387
セグメント資産	3,477,322	1,011,524	940,933	1,054,375	3,609,366	10,093,522	8,592,584	18,686,106
その他の項目								
減価償却費	48,309	55,118	20,109	57,202	53,945	234,685	23,572	258,257
のれんの 償却額	—	—	—	—	115,823	115,823	—	115,823
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	41,974	64,922	19,348	29,641	9,810	165,698	153,618	319,316

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△652,708千円は、全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,592,584千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余裕運用資金（現金、預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
9,030,474	65,702	7,963	21,192	9,125,333

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西華産業株式会社	1,489,840	S S P部門
東レ・メディカル株式会社	1,176,721	メディカル部門

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
12,073,595	266,234	32,237	12,372,066

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ・メディカル株式会社	1,235,565	メディカル部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

固定資産の減損損失は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	SSP 部門	サーマル 部門	メディカル 部門	PWBA 部門	消防ポンプ 部門	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—	198,909	198,909

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	SSP 部門	サーマル 部門	メディカル 部門	PWBA 部門	消防ポンプ 部門	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	—	—	1,042,414	—	1,042,414

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	2,058円28銭	2,130円10銭
1株当たり当期純利益	103円64銭	68円67銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載していません。	潜在株式が存在しないため 記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	585,243千円	387,569千円
普通株主に帰属しない金額	－ 千円	－ 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	585,243千円	387,569千円
普通株式の期中平均株式数	5,647千株	5,643千株

2. 「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（前連結会計年度が64千株、当連結会計年度が64千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております（前連結会計年度が38千株、当連結会計年度が64千株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本フェンオール(株)	第19回 無担保社債	2019年 9月25日	68,000 (32,000)	36,000 (36,000)	0.05	無担保	2022年 9月22日
合計	—	—	68,000 (32,000)	36,000 (36,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
36,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	550,000	0.65	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	295,920	0.60	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	1,232,140	0.60	2026年～ 2028年
合計	500,000	2,078,060	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	295,920	295,920	295,920	175,920

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,970,004	6,505,656	9,072,130	12,372,066
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	448,622	709,116	955,915	682,897
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	271,167	440,714	593,815	387,569
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	48.02	78.04	105.16	68.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	48.02	30.02	27.11	△36.60

(注) 「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,215,719	4,740,895
受取手形	※1 336,110	※1 367,388
電子記録債権	1,032,111	※1 1,084,040
売掛金	591,390	660,517
完成工事未収入金	947,057	1,348,169
有価証券	301,206	—
製品	122,581	171,152
仕掛品	148,428	221,393
原材料	999,976	1,064,519
未成工事支出金	847,526	530,955
前払費用	46,529	49,882
その他	45,342	4,768
貸倒引当金	△3,899	△3,899
流動資産合計	10,630,082	10,239,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,978,556	1,803,550
減価償却累計額	△1,439,270	△1,479,604
建物（純額）	539,286	323,945
構築物	157,119	155,680
減価償却累計額	△122,921	△126,547
構築物（純額）	34,197	29,132
機械装置及び運搬具	894,422	897,294
減価償却累計額	△771,238	△793,085
機械装置及び運搬具（純額）	123,184	104,209
工具、器具及び備品	866,436	812,926
減価償却累計額	△756,443	△719,977
工具、器具及び備品（純額）	109,992	92,948
土地	354,124	400,659
リース資産	5,748	—
減価償却累計額	△5,556	—
リース資産（純額）	191	—
建設仮勘定	1,092	90,741
有形固定資産合計	1,162,069	1,041,637

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
無形固定資産		
借地権	622	622
ソフトウェア	104,145	125,643
ソフトウェア仮勘定	7,490	12,700
電話加入権	5,426	5,426
その他	478	309
無形固定資産合計	118,164	144,701
投資その他の資産		
投資有価証券	2,048,959	2,159,505
関係会社株式	8,800	2,202,352
破産更生債権等	315,419	315,419
長期前払費用	24,979	28,951
敷金及び保証金	91,204	91,076
会員権	48,600	48,600
繰延税金資産	—	12,186
貸倒引当金	△336,069	△336,069
投資その他の資産合計	2,201,893	4,522,021
固定資産合計	3,482,126	5,708,360
資産合計	14,112,209	15,948,144
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 402,406	※1 463,198
買掛金	762,781	1,148,984
工事未払金	717,231	420,064
短期借入金	450,000	550,000
1年内償還予定の社債	32,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	135,920
未払金	132,066	115,754
未払法人税等	101,975	275,906
未払消費税等	151,391	144,608
未払費用	106,878	105,803
未成工事受入金	573,606	455,015
預り金	53,202	61,351
工事損失引当金	9,294	—
製品改修関連損失引当金	—	459,187
その他	12,934	33,905
流動負債合計	3,555,768	4,405,699

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
固定負債		
社債	36,000	—
長期借入金	—	712,140
退職給付引当金	221,724	200,307
役員株式給付引当金	5,548	11,588
資産除去債務	23,852	23,852
繰延税金負債	141,683	—
その他	20,923	15,220
固定負債合計	449,732	963,108
負債合計	4,005,501	5,368,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	996,600	996,600
資本剰余金		
資本準備金	1,460,517	1,460,517
資本剰余金合計	1,460,517	1,460,517
利益剰余金		
利益準備金	103,589	103,589
その他利益剰余金		
別途積立金	1,677,055	1,677,055
繰越利益剰余金	5,601,329	6,020,530
利益剰余金合計	7,381,973	7,801,175
自己株式	△342,313	△425,781
株主資本合計	9,496,778	9,832,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	609,929	746,825
評価・換算差額等合計	609,929	746,825
純資産合計	10,106,707	10,579,336
負債純資産合計	14,112,209	15,948,144

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
製品売上高	4,418,645	4,989,065
完成工事高	※1 4,706,687	※1 4,509,148
売上高合計	9,125,333	9,498,213
売上原価		
製品売上原価	3,267,146	3,570,450
完成工事原価	3,163,334	2,797,297
売上原価合計	6,430,480	6,367,748
売上総利益	2,694,852	3,130,464
販売費及び一般管理費	※3 1,883,961	※3 1,928,884
営業利益	810,890	1,201,579
営業外収益		
受取利息	1,973	1,530
受取配当金	※2 344,776	※2 370,985
受取保険金	19,200	20,937
保険配当金	—	11,954
経営指導料	—	12,500
為替差益	728	7,944
その他	8,343	4,247
営業外収益合計	375,023	430,100
営業外費用		
支払利息	3,823	9,339
その他	1,165	375
営業外費用合計	4,988	9,715
経常利益	1,180,925	1,621,964
特別利益		
投資有価証券売却益	53,949	2,913
特別利益合計	53,949	2,913
特別損失		
製品改修関連損失引当金繰入額	—	※4 459,187
減損損失	—	198,909
特別損失合計	—	658,096
税引前当期純利益	1,234,874	966,781
法人税、住民税及び事業税	281,368	390,632
法人税等調整額	△7	△214,287
法人税等合計	281,360	176,345
当期純利益	953,513	790,436

(イ) 【売上原価明細書】

(a) 売上原価明細書

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
期首製品たな卸高		109,558	122,581
当期製品製造原価		3,399,795	3,757,767
計		3,509,353	3,880,349
他勘定へ振替高	※1	119,625	138,745
期末製品たな卸高		122,581	171,152
当期製品売上原価		3,267,146	3,570,450

(脚注)

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
※1 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 11,416千円 その他 108,209千円 計 119,625千円	※1 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 7,364千円 その他 131,380千円 計 138,745千円

(b) 完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		860,227	28.2	761,714	32.2
II 労務費		192,720	6.3	199,237	8.4
III 外注費		1,908,381	62.5	1,274,879	53.9
IV 経費		91,931	3.0	131,253	5.5
当期工事費用合計		3,053,260	100.0	2,367,084	100.0
期首未成工事支出金 繰越高		872,081		847,526	
他勘定より受入高	※1	107,905		131,380	
計		4,033,246		3,345,992	
他勘定へ振替高	※2	22,384		17,739	
期末未成工事支出金 繰越高		847,526		530,955	
当期完成工事原価		3,163,334		2,797,297	

(脚注)

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。	1 原価計算の方法 同左
2 ※1 他勘定より受入高は次のとおりであります。 製品より受入高 107,905千円	2 ※1 他勘定より受入高は次のとおりであります。 製品より受入高 131,380千円
※2 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への 振替高 22,384千円	※2 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への 振替高 17,739千円

(ロ) 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	2,476,725	72.5	2,788,124	72.2
II 労務費		495,144	14.5	535,936	13.9
III 外注加工費		161,024	4.7	254,689	6.6
IV 経費		282,908	8.3	284,526	7.3
当期総製造費用		3,415,801	100.0	3,863,276	100.0
期首仕掛品棚卸高		161,533		148,428	
計		3,577,335		4,011,704	
他勘定へ振替高	※2	29,111		32,543	
期末仕掛品棚卸高		148,428		221,393	
当期製品製造原価		3,399,795		3,757,767	

(脚注)

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、予定単価に基づく実際個別原価計算(ロット別)であり、原価差額は期末に調整を行っております。	1 原価計算の方法 同左
2 ※1 減価償却費141,229千円を含んでおります。 ※2 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への 振替高 28,293千円 その他 818千円 計 29,111千円	2 ※1 減価償却費139,204千円を含んでおります。 ※2 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への 振替高 32,015千円 その他 528千円 計 32,543千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	4,996,280	6,776,925	△363,251	8,870,790
当期変動額									
剰余金の配当						△327,526	△327,526		△327,526
当期純利益						953,513	953,513		953,513
自己株式の取得								△74,009	△74,009
自己株式の処分						△20,938	△20,938	94,947	74,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	605,048	605,048	20,938	625,987
当期末残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	5,601,329	7,381,973	△342,313	9,496,778

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	670,921	670,921	9,541,712
当期変動額			
剰余金の配当			△327,526
当期純利益			953,513
自己株式の取得			△74,009
自己株式の処分			74,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△60,992	△60,992	△60,992
当期変動額合計	△60,992	△60,992	564,994
当期末残高	609,929	609,929	10,106,707

当事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	5,601,329	7,381,973	△342,313	9,496,778
当期変動額									
剰余金の配当						△371,234	△371,234		△371,234
当期純利益						790,436	790,436		790,436
自己株式の取得								△83,468	△83,468
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	419,201	419,201	△83,468	335,733
当期末残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	6,020,530	7,801,175	△425,781	9,832,511

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	609,929	609,929	10,106,707
当期変動額			
剰余金の配当			△371,234
当期純利益			790,436
自己株式の取得			△83,468
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	136,895	136,895	136,895
当期変動額合計	136,895	136,895	472,628
当期末残高	746,825	746,825	10,579,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法)

(2) 関係会社株式
総平均法による原価法

(3) その他有価証券
時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

但し、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)

については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の財務諸表等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 デリバティブ

為替予約・・・時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3年～38年

機械装置及び運搬具…………… 4年～12年

工具、器具及び備品…………… 2年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時全額費用処理

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 製品改修関連損失引当金

製品の改修に伴い発生する損失等に備えるため、合理的に見積もることができる関連支出について、損失見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(製品改修関連損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

製品改修関連損失引当金 459,187千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(工事進行基準)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 796,767千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「社債利息」及び「社債保証料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「社債利息」は「支払利息」に、「社債保証料」は「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「社債利息」に表示していた326千円は「支払利息」として、「社債保証料」に表示していた1,151千円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響については、合理的に見通すことは困難な状況にありますが、現時点ではその影響は軽微と予想して会計上の見積りを行っております。

なお、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、想定しえない事象が発生した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という)が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式は信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度74,009千円、64,300株、当事業年度74,009千円、64,300株であります。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	42,362千円	36,657千円
電子記録債権	－千円	12,476千円
支払手形	49,130千円	127,070千円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
株式会社シバウラ防災製作所	－千円	680,000千円

(損益計算書関係)

※1 完成工事高のうち、工事進行基準による完成工事高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	913,308千円	796,767千円

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
関係会社からの受取配当金	311,640千円	340,500千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.7%、当事業年度44.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年56.3%、当事業年度56.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	593,373千円	632,759千円
賞与	225,516千円	223,212千円
役員株式給付引当金繰入額	5,548千円	6,039千円
退職給付費用	55,258千円	59,332千円
減価償却費	63,629千円	65,069千円

※4 製品改修関連損失引当金繰入額

前事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年12月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※6 製品改修関連損失引当金繰入額」の内容と同一であります。

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式 8,800千円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式 2,202,352千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,493千円	16,953千円
貸倒引当金繰入超過額	104,098千円	104,098千円
たな卸資産除却損	2,074千円	9,934千円
たな卸資産評価損	23,373千円	27,185千円
工事損失引当金	2,845千円	－千円
製品改修関連損失引当金	－千円	140,603千円
退職給付引当金	67,892千円	61,334千円
投資有価証券評価損	44,224千円	43,961千円
会員権評価損	3,651千円	3,651千円
役員株式給付引当金	1,699千円	3,548千円
資産除去債務	7,303千円	7,303千円
減損損失	－千円	60,925千円
その他	12,342千円	7,322千円
繰延税金資産小計	279,999千円	486,822千円
評価性引当額	△152,498千円	△145,033千円
繰延税金資産合計	127,501千円	341,788千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△269,184千円	△329,602千円
繰延税金負債合計	△269,184千円	△329,602千円
繰延税金資産（負債）の純額	△141,683千円	12,186千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
繰延税金資産評価性引当額	0.01%	△0.77%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06%	0.07%
住民税均等割	1.12%	1.42%
試験研究費の税額控除	△1.25%	△1.81%
受取配当金	△0.16%	△0.19%
子会社からの受取配当金	△7.73%	△10.78%
その他	0.11%	△0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.78%	18.24%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,978,556	22,804	197,811 (197,304)	1,803,550	1,479,604	40,841	323,945
構築物	157,119	—	1,439 (1,439)	155,680	126,547	3,626	29,132
機械装置及び運搬具	894,422	32,695	29,824	897,294	793,085	51,670	104,209
工具、器具及び備品	866,436	37,091	90,602 (166)	812,926	719,977	53,969	92,948
土地	354,124	46,535	—	400,659	—	—	400,659
リース資産	5,748	—	5,748	—	—	191	—
建設仮勘定	1,092	90,741	1,092	90,741	—	—	90,741
有形固定資産計	4,257,500	229,869	326,517 (198,909)	4,160,852	3,119,214	150,298	1,041,637
無形固定資産							
借地権	622	—	—	622	—	—	622
商標権	1,792	—	—	1,792	1,792	—	—
ソフトウェア	254,278	75,302	—	329,581	203,938	53,805	125,643
ソフトウェア仮勘定	7,490	12,700	7,490	12,700	—	—	12,700
電話加入権	5,426	—	—	5,426	—	—	5,426
その他	2,531	—	—	2,531	2,221	169	309
無形固定資産計	272,141	88,002	7,490	352,654	207,952	53,974	144,701
長期前払費用	24,979	3,971	—	28,951	—	—	28,951

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	マシニングセンター式	23,967千円
工具、器具及び備品	三次元測定機	11,392千円
土地	長野新工場建設用土地	46,535千円
建設仮勘定	長野工場建替え及び新工場建設費用	79,316千円
ソフトウェア	販売管理システム	63,140千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	長野工場建替えに伴う減損損失	197,304千円
----	----------------	-----------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	339,969	3,899	—	3,899	339,969
役員株式給付引当金 (注) 2	5,548	7,064	—	1,025	11,588
工事損失引当金	9,294	—	9,294	—	—
製品改修関連損失引当金	—	459,187	—	—	459,187

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)3,899千円は洗替によるものであります。

2. 役員株式給付引当金の当期減少額(その他)1,025千円は、給付見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fenwal.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式については、当社定款に次の権利以外の権利を行使することができないと定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその他添付書類並びに確認書

事業年度(第60期) (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期) (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月6日関東財務局長に提出

(第61期第2四半期) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月2日関東財務局長に提出

(第61期第3四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日) 2022年1月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月31日

日本フェンオール株式会社

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宮之原 大輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本フェンオール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品改修関連損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、製品改修関連損失引当金を459,187千円計上している。これは、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）製品改修関連損失引当金に記載されているとおり、2013年9月から2020年10月までの間に会社が製造した製品の一部について、型式承認時に承認された部品とは異なる部品を用いて製造し、当該事実が発覚することを防ぐために、型式適合検定受検時に不正な手段を用いて型式適合検定に合格していたことが判明し、代替製品の交換等に伴い発生する損失を見積り計上しているものである。</p> <p>会社は、消防機器を取り扱う社会的責任に鑑み、不正行為により出荷した本件対象製品の全数約10,000台について、代替製品への交換を進めるとしており、当該見積りに用いた仮定を以下のとおりとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補償ではなく、全数を自社で改修すること ・ 改修に必要な部品は市場調達することを想定し、市場価格を考慮したこと ・ 一部のお客様において改修場所の状況が確認出来ない場合は、同業のお客様の状況を参考に、可能な限りの見積りを行ったこと <p>当該見積りには、交換対象となる製品数や改修に必要な部品の調達単価等、経営者の重要な判断を伴う仮定を含んでおり、将来の発生見込額は実際の発生額との間に乖離が生じる可能性があるため、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、製品改修関連損失引当金の見積りの合理性の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品改修関連損失引当金の見積りの合理性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が作成した改修費用等の集計データを入手し、正確性・網羅性を検討した。 ・ 見積りにあたって用いられた交換対象となる製品数及び改修費用等の主要な仮定の根拠について、経営者への質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。 ・ 交換対象となる製品数について、過去の出荷実績等データに照らして合理的であるかどうか検討した。 ・ 改修に必要な部品の調達単価については、市場価格を考慮していること、労務費及び経費については、改修場所の状況及び過去の実績単価等に照らして合理的であるかどうか検討した。 ・ 会社と顧客等との面談記録等を閲覧し、製品改修関連損失引当金以外に計上を要する、もしくは偶発債務の注記を要するような将来の損失に繋がる情報の有無を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本フェンオール株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本フェンオール株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部

統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

日本フェンオール株式会社

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宮之原 大輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本フェンオール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品改修関連損失引当金の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品改修関連損失引当金の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。